

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

▽ 長田忠広議員

- ・ 子育て支援について
- ・ 岩沼市震災復興計画マスタープランのフォローアップ計画について
- ・ 食品ロスの削減について

▽ 須藤功議員

- ・ 仙台空港周辺まちづくり協議会について

▽ 植田美枝子議員

- ・ 産後ケアを含めた子育て支援策について
- ・ デマンドタクシーについて
- ・ 消防広域化について
- ・ AEDの設置について

▽ 布田一民議員

- ・ 持続可能な財政基盤の構築に向けて

午後2時35分散会

平成30年第4回岩沼市議会定例会会議録

4日目 平成30年7月11日(水曜日)

出席議員(17名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	13番	布田一民
4番	植田美枝子	14番	長田忠広
5番	佐藤淳一	15番	飯塚悦男
6番	大友健	16番	沼田健一
7番	布田恵美	17番	櫻井隆
8番	酒井信幸	18番	森繁男
9番	須藤功		

欠席議員(1名)

12番 国井宗和

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	子ども福祉課長	石垣千佳子
副市長	鈴木隆夫	商工観光課長	新妻敏幸
総務部長	大友彰	生活環境課長	桂島和浩
健康福祉部長	高橋広昭	復興・都市整備課長	菅原伸浩
市民経済部長	菅井秀一	水道事業所長	森康雄
建設部長	星幸浩	消防本部長	菅原敬
総務課長兼 防災課長	石垣茂	消防署長	村上良幸
政策企画課長	遠藤大輔	教育委員会 教育長	百井崇
復興創生課長	大友康弘	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋弘昭
健康増進課長	菅原亜由美	参事兼学校教育課長	及川浩市
社会福祉課長	大元利之	監査委員 事務局長	横尾芳郎

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	高橋利彰		

議事日程

平成30年7月11日(水曜日)午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 閉 議 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(長田忠広議員、須藤功議員、植田美枝子議員、布田一民議員)

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。御着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、8番酒井信幸議員、9番須藤功議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

14番長田忠広議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。14番長田忠広議員。

〔14番長田忠広議員発言席〕

○14番（長田忠広）おはようございます。14番、公明党の長田忠広です。

初めに、西日本を中心に各地で被害が発生したこのたびの平成30年7月豪雨に対し、犠牲になられた全ての方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。公明党といたしましても、国会議員、地方議員がしっかり連携をとりながら、被災者支援、復旧・復興に全力で取り組むことをお誓いをさせていただきたいというふうに思います。

では、さきに通告していたとおり3項目について質問いたします。

1項目は、子育て支援についてです。

公明党は、4月から全国約3,000人の国会議員、地方議員が、子育て、介護、防災、中小企業の4つのアンケートをもとに訪問調査運動を行ってまいりました。この調査の目的は、先ほどの、昨日の一般質問でのさまざまな議論の中で小さな声をしっかり上げていく、このような思いで我々としては活動してまいりました。私も岩沼市内を中心にさまざまな御意見をいただきました。そこで、市民の皆様からいただいた意見も含めて質問してまいりたいと思います。

1点目は、幼児教育無償化についてです。

政府は、これまで一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させました。岩沼市においても、子ども・子育て支援ニーズ調査に基づきながら岩沼市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

さらに、ことしの6月15日に閣議決定された経済財政運営の改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、教育負担の軽減の施策が大きく取り入れられたわけであります。具体的には、幼児教育の無償化については、認可保育所や幼稚園に通う3歳から5歳の全世帯とゼロ歳から2歳の住民税非課税世帯の子どもさんが対象で、認可外施設も市町村が認定した世帯を対象に上限を設けようというものが明確化されました。実施時期は来年10月から行うというものであります。

そこで、1点目でありますけれども、それに向けて、きのうは市長もこの部分でも若干不安の部分も答弁ありましたけれども、混乱が起きないように国の動向をしっかり見ながら対策をとる必要があると思います

が、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）子育て支援については、私の重要な政策の1つでございまして、これから31年10月の実施に向けてですね、私もしっかり注視しながら対応していきたいと思っております。

御質問の内容については、健康福祉部長からお答えをさせます。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）幼児教育の無償化につきましては、実施に当たっての詳細情報というものがまだ示されていないというような状況になっております。それで、不明な点がかなりあるというような状況からですね、詳細情報の把握に努めますとともに、国の動向を見ながら遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね。これから、いろいろと国のほうでは急ピッチでいろいろ施策を進めていくと思うんですね。

そこで、先ほど言った岩沼市でつくった子ども・子育て支援事業計画の中には、やっぱり保育所の量と見込み等々が載っているんですね。それは、つくったときはこの幼児教育という部分の無償化がないときの計画だった。27年から31年まで。多分ことしが中間のいろんな評価を毎年やっていまして、今回中間報告ね、評価をしていくという部分もわかるわけでありまして、そうすると今計画しているものよりももしかすると需要が多くなる可能性も出てくるわけでありまして。

そうしますと、いろいろ国のほうの動向を見ながらという今の部長の話がありました。それと同時に、この計画の部分もやっぱり若干、量と見込みの部分の修正ということも必要でないのかなというふうに思います。岩沼は幸い、市長うんと頑張っていて、この待機者に関しましては、ことしの4月の段階でゼロになった。その後、数名待機者が出ましたけれども、来年には東保育所が定員増になりますので、基本的に来年の4月の段階では、今の段階では多分待機はゼロでいくんだらうと、待機ゼロ宣言を発信できるんでないか、そのように思うんですね。10月になると今度また環境が変わるので、その計画の見直しという部分もいろいろ検討していく必要があると思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）石垣千佳子子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）子ども・子育て支援事業計画におきましては、中間見直しを行ったところですが、待機児童の状況等を見ながら見直しを検討させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね。今とまた環境が違ってくる部分があるので、ニーズ調査等々もやっていただきながら、でも一番大事なのは国の動向なので、市長にしっかり頑張っていていただいて、厚労省関係からさまざまな情報、いち早く入手しながら対策を進めていただきたいと思いますので、その点よろしく願いしたいと思います。

次に、2点目は児童虐待対策についてです。

東京都目黒区で女児虐待死事件が発生いたしました。目黒区の事件を受けて、政府は関係閣僚会議を開くなど対策をとっております。宮城県においても、村井知事は、県議会の6月の定例会で、児童虐待が疑われる事案への対応をめぐり、県内の児童相談所から警察に情報を提供する際の具体的な基準について検討を始めたということを明らかにいたしました。

岩沼市の児童虐待の現状については、28年12月の議会で質問したときの答弁では、実態は虐待と疑われるものを含め、平成27年度は実人数が28名、延べ対応件数は516件ですと。平成28年度は10月末現在で29名、延べ対応件数は379件ですというふうにあったわけでありまして。この答弁を聞いて、自分の思ったよりも多い件数だったという部分があったわけでありまして、そこで(1)これまでの現状と課題について伺わせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）石垣千佳子子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）児童虐待におきましては、岩沼市においても緩やかに増加しており、29年度における虐待児童対応件数は769件です。虐待に至る背景は、家庭内のさまざまな問題により複雑化、多様化しており、その状況に応じた予防対応、支援の複雑化や長期化が課題となっております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうしますと、27年度が516件だったのが、29年度に関しては769件。250件ふえていると。じゃあ、ちなみにですが、28年度での対応件数は何件かお知らせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）28年度の虐待の対応件数は704件となっております。実人数は35人です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）わかりました。本当にこれは、特に27年度から28年度というのは大きく多い人数になっているという部分があって、先ほど課長からの答弁でも広がりや、緩やかなみみたいな感じがありましたが、これ緩やかで全然なくて、この250件というのはちょっと状況的に対策をとっていかなきゃいけないというふうに思います。

そこで、(2)の対策についてですが、岩沼市子ども・子育て支援事業計画では、基本目標8の中の支援を要する子どもへの対応などの取組の推進で、児童虐待の予防や問題の早期発見、事後の適切かつ迅速な対応を図ることができるよう、引き続き要保護児童対策、地域協議会の活用や子育て総合相談の充実のほか、養育支援訪問事業などの保健師などによる専門的指導や、育児・家事支援が必要な家庭の支援を行いますというように書いてあります。

また、28年12月の先ほどの一般質問の答弁では、要保護児童対策地域協議会を年6回開催したと。また、日ごろから関係機関や児童相談所、警察と連携して虐待の早期発見、早期支援に努めていますと述べられました。

確かに、本当にこれまでも、この部分で努力はされてきた、これはわかります。でも、結果的には、2年間ですけれども250ぐらいふえてしまっている。そこで、これまでのこの2年間の部分の対策と今後このようにふえてきているという状況での取組をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）虐待予防の対策としては、岩沼市要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有を図り、予防及び早期発見に努めているところでございます。

先ほど、人数がふえているというふうなことでしたが、対応件数になりますので、私どもの対応件数としては、児童相談所の連絡についても1件、警察署の連絡についても1件というふうに数字を重ねておりますので、虐待への対応がより密にできていたというような数値というふうなことでも把握しておりますので、ただ単に件数が多くなっているという虐待の数が単純に多くなっているというふうなところとまたちょっと違う解釈をしております。家庭児童相談員2人、保健師2名というところで、虐待の対応はより一層充実した状況にあるのかと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）今、課長言うとおりに、本当に岩沼の部分はしっかりその対策とっているというのも十分わかっておりますので、これからはしっかりその対策やっていただくと同時に、今通報はわかっただけで連絡しなきゃいけないという状況になっています。その部分で、虐待防止推進月間とかがあります。そういう時期に、いつもそうなんですけれども、しっかり広報なんかにも何かあったときはすぐに通報してください。この3桁ありますよね。そういう部分の徹底というのも、今年度もしっかり広報通しながらも、皆様にお知らせをするということをしっかりやっていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）石垣子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（石垣千佳子）引き続き、今年度も虐待防止月間、11月にありますが、広報での周知、あとは虐待防止の研修等々を引き続き開催しながら、虐待の防止に努めていきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、次に3点目に参ります。産後ケア事業についてです。

当市は、5月1日から産後ケア事業を開始しました。この紹介のホームページなどには、「産後、さまざまな不安や心配を抱えるお母さんが、心も体も健康で健やかな育児ができるよう支援する、日帰りデイサービス「産後ケア事業」を平成30年5月1日から開始します」と記され、対象者は生後6カ月までの子どもさんがいるお母さんで、4項目、いろんな項目がありますが、それに該当する方になっています。実施場所はスズキ記念病院というふうになっているわけでありです。

そこで、5月からですのでまだ2カ月間ではありますけれども、これまでの具体的な取組と実績等々お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）菅原亜由美健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

ただいま長田議員さんからお話があったとおりなんですけれども、産後ケア事業は産後の身体回復や育児に不安を持つ方で保健指導を必要とする方を対象に、5月1日から市内にあるスズキ記念病院に委託してデイサービス型の事業を開始しております。

6月末までの実績は、利用申請件数が6件、利用件数は延べ9件であります。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）2カ月でありますから、これから周知徹底しながら広がっていくというふうに思いますし、これを充実させることによって、先ほどの虐待の部分の話もしましたが、大きな役割を果たす。やっぱり6カ月までというのは育児、本当に悩むお母さんが多くいて、それが引き金になる可能性もあるので、これをさらに充実をしてほしいなと思うんですけれども、厚労省等々では、この産後ケア事業というのは、事業種類が3種類あります。例えば、1つは宿泊型。2つ目はアウトリーチ型、そのお宅に訪問するということですね。3点目は、今やっているデイサービス型。個別と集団という3種類。このことは、各地域のニーズや社会資源の状況から各市町村が判断してくださいと。対象の年齢も4カ月のところ多いんですけれども、岩沼は6カ月までにしているということで、市長、その部分が判断があります。

そうしますと、これから、今はまずデイサービスでスタートしたと。そうすると、今後の利用動向とかニーズであるとかという部分をすると、この3つの種類がありますので、さらに展開していく必要もあると思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）今、3つの種類があるということで、デイサービス型はまず取り組みましたけれども、そのほかに宿泊型、それからアウトリーチ型の訪問というのがございます。

アウトリーチ型に関しては、現在助産師が新生児訪問をしております、その新生児訪問でフォローが必要になった方については、養育支援訪問指導事業という虐待予防の事業があるんですけれども、そちらでの訪問というのもやっておりますので、ほかの事業との兼ね合いも見まして、今後ちょっといろいろ調べてみたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね。しっかりニーズ把握をしてもらうということが非常に重要であるので、これからこの産後ケアというのはスタートをしたわけで、この県内ではね。本当に岩沼はいち早く取り入れた素晴らしい事業であるので、充実をさらにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、4点目であります。通学路の交通安全対策についてであります。

(1)災害時の対応についてです。

6月18日、大阪北部地震が発生しました。この地震により、ブロック塀が倒れ、痛ましい事故が起きました。このことを受けまして、これまでの、きのうおとついの答弁で、当市は通学路だけでなく学区内の危険箇所の点検も行ったということでありです。点検方法は、業務員さんが目視で行ったということでありました。この結果、今回の通告には、安全点検の結果はということだったので、答弁では危険箇所が2カ所あったと。さらには、所有者に補助金等々を案内しながら今働きかけるということがありましたので、私はそ

の再質問のほうをさせていただきたいというふうに思います。

では、業務員さんが行った点検の部分があります。学区内を4日か5日ぐらいでやったという答弁もありましたけれども、基本的には目視ではあったんですが、国交省が示しているものがあるんですね。例えば2.2メートル以下であるとか、さらには高さが1.2メートルを超える場合は補強の控え壁が必要だというふうな国交省のこういうものがあるんですけども、しっかりそういうものを基準にした点検表をもとにしっかりやったのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（森繁男）高橋弘昭教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）国交省から示されたチェック表に基づいたものではなく、目視によりひびがある、あるいは傾きがあるということでのチェックをしてもらったということでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、まず暫定的な部分なのかなというふうに思います。まずは18日に地震があつて、教育委員会のほうに国から県という部分での通達が来たと。そうすると、これでやっぱり終わりではないですよ。しっかりと、これから夏休みの時期とかいろんな部分がありますので、業務員さんだけじゃなくて、全体を挙げて、まずはことし、最初の段階からこの国交省が示している建築基準法施行令に基づいたものをしっかりやっていって、まずは岩沼市全域としてきのう来、きのうおとついであつた質問と同時で、危険な箇所をもう1回見直すということも重要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）星幸浩建設部長。

○建設部長（星幸浩）先日も御回答申し上げましたが、業務員さんが第1次のチェックをしたと。最終的に10カ所ほど危険と思われる箇所があつたということなんですけれども、その最終の10カ所につきましては、国土交通省が示しているマニュアルに基づきまして、うちの技術屋が点検をした。その結果、2カ所危険と思われるということで判明したという結果でございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）自分が言ったのは、業務員さんが点検したというのは独自の点検だと。2.2メートルでメジャーを持ってしっかりやったのかとか、1.2メートル以上のときは補強のやつがあつたのかという部分もしっかり見たのかということを知ったら、それはしていないと。目視でやったということなので、それを受けて、今後は、今回こういういろんなことがあつたので、これで終わらせることなく、しっかり夏休み等々も含めながらでいいんです。早い段階で岩沼市、特に通学路に関しての国交省の示した高さであるとか、なかなか中の部分まではこれは厳しいと思うので、まずは目視できる、高さなんかはできますから、そういう部分の点検をまずはしっかり今年度中にすべきだと思うんですけども、その点はいかがでしょうかということなんです。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）もちろん最終的にはもう一度中身の濃い点検はしたいというふうには考えております。しかしながら、岩沼市の市内のスクールゾーンにつきましては、平成14年に宮城県と岩沼市が点検をしたということで、当時の14年におきましてはスクールゾーン内で20カ所の危険ブロック塀がございました。その後、そういった補助金を使いながら啓発をしてきた結果、平成25年でスクールゾーン内の危険ブロック塀につきましてはゼロになったということで、今現在もですね、県の見解としては、その追跡調査の結果、30年度の現在におきましても、スクールゾーン内においてはゼロだということでございますので、スクールゾーン以外についても、今後教育委員会と連携しながら点検していきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）スクールゾーン以外の部分の学区内の部分も、今後、教育委員会と連携をとりながらしっかりとやっていただきたいと思います。

次に②今後の対策についてでありますけれども、このことに関しましても、昨日の答弁で、今後も通学路の安全点検を年数回しっかりと行っていきたいということがありました。この点検というのは、先ほどブロック塀にかかわる点検というのを平成14年にやって以来、今回やったということで、きのうの答弁は、私受

けとめたのは、通学路の安全点検を毎年、年数回やっていたというふうに受けとめたわけでありますので、今後はそれプラス、ブロック塀の部分も見ながら、しっかり安全点検という部分を進めていっていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋教育次長。

○教育次長兼教育総務課長事務取扱（高橋弘昭）議員さん御提案のとおり、そういった形で通学路の安全点検と一緒にブロック塀の点検も継続的にやっていきたいと思っています。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次、(1)防犯対策についてです。

①防犯上の危険な箇所の確認や危険予測など、小中学校の児童生徒が犯罪から自分の身は自分で守るための具体的な行動がとれるように、通学路安全マップの作成に取り組んできたと思いますけれども、見解を伺います。

○議長（森繁男）及川浩市学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（及川浩市）通学路安全マップに関してですけれども、小学校におきましては、1・2年生の生活科の授業の中で、それから3年生以上の総合的な学習の時間の中で、まち探検を行いながら、交通安全等も含めてですね、防犯関係も含め、安全マップづくりを行っております。

中学生については、小学校での通学路を基本として、自分自身で白地図のようなものを持って歩き、自分の通学路についてここが危険だというようなことをチェックさせるような、そういった体制でマップづくりを行っているところでございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）小学校でやっている。これは承知をしていた部分であって、中学の部分も、自分自身の把握だけで、それを全体的に中学校としての危険な場所っていうのを1つもう全体にすると。それで、小学校でつくっているのとタイアップをする。やっぱり、子どもさん、小学校1年、2年の目線と、中学生が見る目線ではまた違う。特に、中学生には、意識的には小学生の子どもさんが危険に落ちないように、しっかりこの中学生の我々が子どもを守るために、小学生の児童を守るために点検をするんだという意識づけをさせながら点検に取り組むとなると、全体的に小中学校で子どもさんをしっかり守るという、よく小学校なんかは始まる前に保護者の方と一緒に歩いてくださいよと。それで、危険な場所を書いて出してくださいと。これはもう十分わかっています。じゃなくて、やはり子ども同士で助け合うということからも必要でないのかなと。そういう部分での今回質問だったので、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）議員おっしゃるとおり、やっぱり必要だと思いますので、学校は早急にそういった小中学校の連携をとりながら、新しいマップづくりなんかに取り組みたいと思います。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

②防犯カメラの設置についてであります。

昨日の答弁で、教育次長は、市長部局と検討してまいりたいという答弁であった。それで、市長は警察、地域と連携のもと、必要な場所に設置していきたいという答弁であったわけであります。そこで、②の再質問にいかせていただきますが、設置のためには、きのうありましたように県のほうの防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインをもとにということであったわけでありますね。そうすると、まずは防犯カメラを一気にはつけられるわけがないので、まずは設置箇所という計画をつくんなきゃいけないというふうに思うんですよ。各学校からいろいろと、これまで被害のあったところから、先ほどやった安全マップを作成した中で、ここには防犯カメラが欲しいんだということを教育委員会から出してもらって、それを市長部局のほうで検討しながらですね、まずは設置計画。いわゆる土木という箇所づけをする。その段階で、年次計画、たくさんの数になる可能性もある。ただ、ガイドラインもありますから、ガイドラインに従ったものでないといけないので、ガイドラインに従ったものでやると同時に、ここで設置者または云々で設置運用要綱を定

めるっていうふうにもなっております。

そういう意味から、まずは計画をしっかり箇所づけをする。それをしっかり要綱を決めながらやっていく。そして、予算づけをする。このような一連の流れをやっぴり早めにやっていく必要があると思いますが、これは多分市長だと思うので、市長のほうから回答をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）きのうお答えしたとおりでございまして、私の手元にもガイドラインがあつてですね、これを見ながら、これが最低のラインだという考え方でおりまして、教育委員会と連携しながら早急にどこに必要なのか、その手当てを含めて考えていきたいと思っています。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）その点しっかりよろしくお願ひしたいと思います。

5点目に参ります。子ども医療費助成制度の対象年齢拡大についてです。

私はこれまで、議員18年、19年目になっておりますが、何度となく子ども医療費助成制度の対象年齢拡大を訴えてまいりました。私が議員になった時代の対象年齢は3歳児までであった。それが、今は岩沼は中学校、15歳まで拡大をしている状況であります。

しかし、他の市町村を見ますと、宮城県のホームページなんかを見ましても18歳まで拡大をしているところがだんだん多くなってきている。実は、直近の26年6月の議会での市長の答弁は、やはりまずは国のほうにしっかり訴えていきたい。このような答弁と同時に、しかし近隣市町との差が出ない程度にしっかりとやっていきたいという答弁もあったわけでありまして。

だんだん、確かに市の部分に関しては、まだ15歳のところが多いんですけども、ほとんどのところ、35のうち多分25かな、ちょっとあれですけども、だんだんと18歳まで拡大しているところがあるので、市長もやっぱりこれは新年度に向けてしっかり検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）子ども医療費の助成制度については、議員御承知のとおり、これまでも支給対象年齢の拡大、さらには所得制限の緩和、そういったことを行ってきておりまして、この制度そのものについては子育て支援の重要施策と考えておりますが、今議員がおっしゃられましたように、県内市や近隣市町、さらには県内町村部、そういったところとの格差が出ないよう、現段階としては実施状況の把握を続けていきたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）市長、実施状況の判断、前から言っていることです。これは、あえて言うわけじゃないけども市長の公約の部分でもしっかり載っている部分があるので、年齢は載っていません。そういう部分から、やっぱり他の市町村との、互理も山元も、もちろん名取はまだですけどもね。という部分から、やっぱりおくれないように。この状況はもうわかっているんで、あとはやるかやらないかの政治判断の部分が出ると思うので、その部分で市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）子ども医療費助成については、ずっと長田議員含めて、私も本来ね、国でもう少し踏み込むべきだろうという中身の1つと捉えてですね、市長会においても、また国において、議員さんとかお会いする機会あればこの件についてお話をしているんですが、なかなか前に進まないというのが実態でございます。

一方では、地方のほうでは、もう耐えかねて自分のほうから、最初からもう18歳までやっているということですね、サービスの競争みたいなどころがあるわけでもございまして、岩沼でもそれにしっかり対応できるように試算をしたりしてですね、いつでもできるような状態にはしていますけれども、ただこれに関してはいろいろ制度上複雑な問題があるわけですね。余り先んじてやるとペナルティーに近いようなものもあるしですね、ですから適切な時期に判断をしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）確かに財源の問題があって、これもたしか前回の議会の部分でも財源の議論をしまして、例えば県の助成が3歳未満だったのが小学校入学前まで拡大になった。そのことによって、岩沼市は1,600万程度増になっているということがあったり、ペナルティーの話があった。これは本当にうちの党としてもしっかり言っているんですけど、やっとなりまして小学校入学前までペナルティーがなくなったと。今年度でしたね。それによって、250万ぐらいそのペナルティーの分がなくなるという答弁があったと。

さらには、18歳まで拡大すると、前回の答弁ですと1,700万程度という状況も伺っていると。そうすると、国のほうはこのペナルティーをなくしたりする部分は、その拡大にはなるべくしないという、何か、ことも言っている。そんなことは関係ありませんので、そういう部分で、財源の部分は実はある程度出ているというので、市長しっかり、今考えているところもありましたので、その財源も試算をしているということもありましたので、しっかりと対応していただきたいと思ひまして、これは要望にとどめておきたいというふうに思ひます。

では次に、2項目に参ります。2項目は、岩沼市震災復興計画マスタープランのフォローアップ計画についてです。

先月20日開催の全員協議会で、震災復興計画マスタープランの評価結果と、今後3年間に取り組む事業計画、フォローアップ計画の説明がありました。評価の結果、進捗状況では、9割5分以上の事業に完了のめどがついたと。本当に順調であります。このように順調に進んだのは、もちろん職員の皆さんの御努力とともに、市民の皆様の本当に御理解があってこのように進んでいっているなど、そのように思ひます。

さらに、評価の結果として、継続して取り組むということで、3年間で取り組むというのでフォローアップという部分があります。

そこで、このことについて質問いたします。

1点目。被災者の生活支援と住環境の整備から、被災者支援事業についてです。事業概要には約4点ぐらい書いてありましたが、特に心のケア対策とか、交流活動支援が重要であるというふうに思ひます。そこで、これまで取り組んできた部分と、さらに3年間の部分で今後の取組、どのようにしていくかお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）被災者支援事業における心のケア対策や交流活動支援については、サポートセンターによる個別訪問や巡回、あと地域の町内会や住民主体の交流サロンなどへの活動支援、そういったことを行ってきております。

今後につきましては、被災者に寄り添いながら、これまでの取組を基本に、支援を行っていきたくと思ひます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）確かに、これまではスマイルサポーター、サポートセンターですね。青年海外協力協会の皆様にやっていただいたと。あるいは、仮設住宅のときから、いち早く被災地では岩沼が一番早くスタートしたという記憶があって、それからずっとこれまで寄り添っていただいている状況があります。

ただ、財源の問題等々もあるんですよ。実はきのう、村井知事なんですけれど、きょうの新聞にも載っておりますが、昨日10日復興庁を訪れ、2019年度政府予算の概算要求に向けてのこのケア対策の継続など5つの支援を吉野大臣に要望したと。その中で、被災者の心のケアでは、相談件数があり、課題が複雑化する状況を踏まえて、中長期的な対策が必要なことを指摘。国の財政終了する3年後の2021年度以降も支援を継続するように求めたということである。知事の談話では、心のケアは10年を超えた対応が必要だという認識を示してもらったと。どの業務もしっかり受けとめてもらえたと思うというのがあって、やっぱりまずはフォローアップ計画3年間、これは財源があるので、この支援も、心のケア等もやっていけるわけでありましてけれども、果たして国のほうの支援というの、この3年間で終わるのか、さらに継続するののかというのはまだ見えないところがあります。

しかし、やっぱり思いとしては、市長の在任中でありましてから、もし国、県のこの支援がなくとも、岩沼

市独自としても、この心のケアというのはずっと継続していくことが必要になると思いますが、その思いという部分を聞かせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。震災から7年余り経過してですね、落ちついてきたところだというような見方をしてございます。しかしながら、落ちついて済むわけではございません。これからどう生きるか、どういう生活にしていくかというのは自分の判断でもありますんで、そういった部分のフォローをしていきたいと思っております。

まずは、希望を持ってもらうことが一番ですね。将来に向けてですね。そういった事業を支援していきたいと思っておりますし、それから特に高齢化率が高い被災地なものですから、それについても知事がいろいろ動いている内容も含めましてですね、我々についてもその高齢者のやっぱり孤独死とか、あるいは希望を持てるような施策を何か打っていけないか、さらに検討させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に2点目は、震災の伝承と歴史的計画の保全から震災伝承事業についてであります。

事業概要には、千年希望の丘における防災教育や記録誌の作成等に取り組みますとあります。このことは非常に重要であります。また、千年希望の丘の交流センターも本当に有意義なすばらしい伝承の部分で役割を果たしているなど、そのように思います。

このことは評価しながら、さらに市民の皆様がやはりこの震災の伝承、風化をしっかり抑えるためには、市民が訪れる機会の多い市役所本庁舎にも伝承するような場所というものが必要だと思うんですけども、その件はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）震災の伝承は、大震災で被災した岩沼市にとって継続していかなければならない大変重要な事業であると考えております。しかしながら、市の庁舎におきましては、そのスペースを確保するというのはなかなか難しいと考えております。

というところで、市民ホールに設置をいたしました大型のテレビを活用して、そのようなことができないか検討してみたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）わかりました。スペースがなかなかないという部分は、理解できる。

そこで、提案なんですけれどもね、きょうは震災から7年4カ月という部分のちょうど11日であるわけですけれども、常設の場所がなくて厳しいということであれば、例えば3月11日の前後1週間を、市民ホールかどうかは別にしても、そこの市民ホールがいいんですけれども、そこを活用してこの展示、その期間の1週間だとか10日に関しては、8年目ですよという部分で、市民の皆さんも今しっかりこのように伝承していくということが必要なのかなと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員御提案いただきました内容、大変重要かと思っております。そのような企画ものとして、期間を限定したものができかどうか、またスペースとして市民ホールがいいのか、それとも図書館のような場所をお借りして行くと効果があるのか、教育委員会のほうにも御相談をさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）ぜひとも検討していただきたいと思っております。

ただ、やはり、基本的にはやっぱり市役所のほうが、これは全然次元が違いますけれども、カラダみるCafeという事業をやっている。あれは保健センターでやってもなかなか人は集まらない可能性がある。市役所の2階の市民ホールでしているからこそ、たくさんの皆様に来ていただける。なので、今年度はさらに南と東のほうにさらに回数を広げていくとなる。

そうすると、やはり図書館というよりも、場所は狭い部分があるんですけど、2階の市民ホールとい

うのが市民の皆様には来ていただける機会が多いのかなと思うので、今検討とありましたので、そういう部分も参考にしながらいろいろ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、3点目は、新たな取組というところで、移転元地利活用事業についてです。

移転元地全体、107ヘクタールのうち、未利用地が37ヘクタールであるという説明があったわけでありま
す。この利活用について、ほかの議員もそうですが、私もそうですが、パークゴルフ場の整備をどうだとい
う部分もお伺いしてまいりました。今回の市政報告の中にも、今試行的にやっていただいて、その部分の調
査をしていくということもあったわけでありすけれども、しっかりこのパークゴルフ場、財源の問題が、
いろんな部分がネックとしてあるのは前から聞いているんですが、これの現在の方向性についてお聞かせ願
いたいと思います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）パークゴルフ場の整備につきましては、市政報告でも申し上げましたとおり、現在です
ね、整備のあり方を検討するための基礎調査と実証実験地を活用した利用人数の把握や利用者アンケートの
実施を行っているということで、この結果を踏まえてですね、今後の方向性を決定していきたいと考えてご
ざいます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）確かに、パークゴルフについても、前の答弁でも、そのコースによって財源が違ったり
という部分があるんで、いろんな部分でやっぱり実証実験等、いろんなアンケートをとりながらという部分
はあると思います。

あと、財源も、これまで頑張ってもなかなか見つからなければ、市の単独財源でならざるを得ないと。こ
れも、ある程度の部分で決めていかなきゃいけない部分がありますが、市長はこの部分はどう思いますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）震災でいろいろ市が買い取った面積、107ヘクタールあるわけです。残り37ヘクタールを
全部使えるようなそういう状況でもないわけですね。宅地が点在している場所で、合計で37ヘクタールです
から、その中には当然農地もあったり、買わない部分があるわけです。細切れになっている土地を合わせる
というそういう難しさがあって、その土地活用の中にパークゴルフ場を入れていくということですから、な
かなか難しいと。そういう意味で実証実験を始めてですね、どういった細切れになっている土地を利用でき
るかを含めてですね、今いろいろ検討しているところでございます。

一方では、互理も含め、仙台、名取もやるんでしょう。パークゴルフ場をやっぱり目指しておりますんで、
どっかで決断をして、独自でやるのか、あるいは何か別の支援してくれる民間があればそういうところも選
択の1つではないかというところで、いろいろ今、実証実験という形で時間をいただいて検討しているところ
でございまして、まず土地の利用としてパークゴルフ場を使うわけですから、それなりの形をうまく使え
るかどうかを、今職員の中で検討しているところです。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では次、4点目参ります。災害公営住宅についてであります。

実は、平成25年9月の議会で、私はこの災害公営住宅について、5年後には一般の市営住宅になると。そ
ういうことから5年後を見据えた施策をしっかりとやるべきだということを、訴えをしておりました。そのと
きに、前市長でありますけれども、そのためには災害公営住宅設計につきましても、高齢社会に対応でき
るようなユニバーサルデザインということを県のほうにもお願いしていますという部分でですね、5年後を見
据えた政策の部分をやとりしておりました。

今回の中では、この家賃の問題に関しましてはいろいろ検討しながら、特に2市2町で検討しながらいろ
いろやっていくという話があったんですが、この災害公営住宅のあり方についても、今先ほどありましたけ
れども、玉浦西の高齢化率が高くなっておりまして、30%を超えて、35ぐらいと認識、そのようなこと。そ
れが、5年後、10年後には、さらに高齢化率が高くなっていくと。そうしますと、普通の市営住宅ではやっ
ぱり厳しくて、やはり高齢化社会に向けた災害公営住宅が市営住宅に変わったところのさまざまな部分もい

ろいろと検討していく必要があるのかなと思います、今後5年見据えた施策についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今後さらに5年後を見据えた施策ということについてなんですけれども、議員御指摘のとおりですね、そういった施策が必要だということは感じております。特にですね、家賃の引き上げにつきましては、近隣市町の動向を踏まえながら、新たに形成されたコミュニティの維持に配慮しながら、慎重に対応方法を検討していきたいと考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね、私の部分は、家賃の部分は別にして、そのあり方、市営住宅のあり方について、本当に高齢者が住みやすいような部分を、あえてそうやって平家にしたりとかいろんな部分で、5年後を見据えて今やってるんですよ。それをさらに5年後、フォローアップ計画のこの3年の中でですね、そのさらに数年後のこの市営住宅のあり方ということもしっかり検討していくことが必要だという部分での今回の質問なものですから、家賃の部分はもうわかりましたので、それは9月なりいろんな部分の議会できろいろと検討結果が出ると思うので、その部分の箱物の部分での考え方というのをしっかりと、この3年の中で計画をしなければいけないのかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）星建設部長。

○建設部長（星幸浩）今、災害公営住宅ということで、被災者を対象に入居していただいていると。その結果、若干高齢化率が高くなっているという事実はあるんですけれども、建設当初はですね、将来を見据えて用途変更なども可能なように設計のほうで一部工夫した箇所があったんですけれども、現状ですね、災害公営住宅から一般の市営住宅に変わってもですね、市営住宅という需要がゼロにならない限りは、用途変更するにしてもなかなかハードルが厳しいものですから、当面はですね、一般の市営住宅として適切に維持管理していきたいというふうに考えてございます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に3項目に参ります。食品ロスの削減についてです。

食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどあらゆるところで見受けられます。このことについて、28年12月の議会で、先進的に取り組んでいる長野県松本市の取組を通しながら質問してまいりました。その後、岩沼市のホームページに、食品ロスを減らすために、3010運動に御協力くださいというすばらしい記事を掲載していただいているわけであります。

その岩沼市のホームページによりますと、国内で1年間に発生する食品ロスは621万トンで、1年間に使われる食材8,294万トンのうちの約7.5%に当たる。その量を国民1人当たりで換算すると、1人1日134グラム、茶わん1膳分に相当する食品を毎日食わずに捨てられていることになりまして。食品ロス621万トンのうち、外食産業や小売りなどの事業者からの排出は339万トン、家庭からの排出は282万トンという部分で、約半分半分になっているわけなんです。これは26年度の農林水産省の推計から掲載をしているわけでありませう。

政府は6月19日に第四次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定したんです。その中には、家庭から出る食品ロスの量を2030年度までに、2000年度に比べて半減させるということになりました。2000年度のロスはどれぐらいかというのは、433万トンだったので、今回の目標は216万トンになるだろうというふうな状況であります。このように、食品ロスというのは、やはりこれからのこの日本の部分での課題の1つになってくるのかなというふうに思います。

そこで、きのうの中では、ホームページを見れる人はいいけども、見れない人もいるときのうも議論もあった。まさしくそうだと思う。

そこで、今回のテーマは、ホームページにやっとならせてもらったと。今度は、やはり広報などに市民の皆様様に食品ロスという部分を啓発するような対策が必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）食品ロス関係につきましてはですね、市ではごみの減量化、これを進めておりますので、3010運動で食材の買い過ぎ、それから料理は食べられる量だけをつくるなど、家庭でも簡単にできる食品ロス対策ありますので、広報いわぬまなどで紹介しながら一層の啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）では、しっかり広報も通しながら啓発活動に努めていただければと思いますので、それではよろしくをお願いします。

では、2点目であります。市民・事業者が一体となった食品ロスの削減に向けた取組についてであります。このことに関しましては、質問の答弁で、今の考え方はどなたでも賛同できる話だろうと思います。御指摘のとおり、市民一人ひとりの意識、行動が重要であると認識しますと。その上で、3010運動などの取組について御紹介させていただく機会は、商工会を含めていろいろ持ちたいと思います。経済活動に、多分コンビニなんかも支障があるのかなと思いますけれども、我々としては重要な点をいろいろと啓発していきたいと思っておりますというふうに答弁をされたわけであります。

そこで、改めまして、飲食店などと連携をとりながら、3010運動など、市民・事業者が一体となった食品ロスの削減に向けての取組を進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）3010運動などにつきましては、全国で展開することなどにより効果がよりあられるものというふうに考えております。本市におきましてもですね、飲食店等、事業者への周知に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）その際にですね、今回岩沼市のホームページに載せた部分には、添付として環境省が出しているいわゆる啓発ポップ、POPというんですかね、があると。こういうのがありまして、これを三角でこう立体化すると。これをテーブルに置くという部分なんです。これには書いてあるんですね。3010とは、宴会における最初の30分と最後の10分はみんなで食べる時間を設けましょうということがあって、やってくださいと言っただけでもやっぱりだめであって、やっぱりこういうのが環境省から全国統一のあるので、こういうものもお渡ししながら、やっていただける方はこういう部分を、こうテーブルに置いてくださいという具体的な動きもしていくことが大きく前進するものだと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）御提案のありましたPOP等も含めてですね、事業者の皆さんに働きかけたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（森繁男）14番長田忠広議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時53分休憩



午前11時05分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

9番須藤功議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。9番須藤功議員。

〔9番須藤功議員発言席〕

○9番（須藤功）9番、いわぬまアシスト、須藤功でございます。きょうは執行部からの明快なる答弁に期待をして私の一般質問をしたいと思っております。

今回は、仙台空港周辺まちづくり協議会についてお聞きします。

まずは、1番目の仙台空港周辺まちづくり協議会の設置の趣旨についてお伺いをいたします。

(1) どのような過程で設立されたのかを伺いたい。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）宮城県は、空港の機能拡充につきましては、地元の意見をしっかりと聞いて事業を進めるという基本姿勢でございます。そのような中で、当時、仙台空港の機能拡充、空港周辺地域における臨空都市の整備推進に当たり、地元の意見を反映させるために協議会を設置したものでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、答弁があった中で、地元の意見という話がありました。これ、地元の意見というのは、飛行機による騒音対策だとか、それからあと周辺の交通量の対策とか、そういうことを県のほうに話し合っ
て、その話の意見を出していくというようなことだと思うんですけど、それでよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）協議会の規約でございますように、仙台空港周辺のまちづくりを促進し、もって空港周辺住民の福祉の増進を図り、空港の国際化とその継続的な発展に資するという目的のために住民の方々が御意見を出すということで、そのために、その御意見を聞くために県が設置したと。県が設置したのではございません。そのような協議会が設置されたということでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）確かに、この規約の中にはそのように書いてあります。地元の空港周辺住民の福祉の増進を図りというふうになっていますね。ただ、確かに、この空港周辺の場合は飛行機の発着時ですかね、あと離着時、そういうときにはですね、騒音がすごく大きかったので、例えば二重サッシにするとか、また窓を設置、二重サッシを、窓を設置しても、窓をあけるとうるさいのでエアコンが必要ではないかとか、そういういろんな意見があったと思うんですね。そういう意見から、いろいろ地元で協議をして、その地元の意見を県側とかに伝えて、そういうものに地元の福祉として役立てたと思うんですけど、そういうことのための協議会でもあったと思うんですがその辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ただいま議員がおっしゃられました騒音対策などにつきましては、国の基準として、第1種区域につきましては民家の防音工事などが施されるものとするという部分もございまして、そのような工事もございしますが、そのことに加えて、その周辺地域ということの福祉の向上でありますとか、岩沼市にとってのその発展という部分の御意見もいただくということで、協議会の設立目的となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ちなみに、この仙台空港周辺まちづくり協議会というのは、いつごろから設置をされたのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）平成7年10月の設置でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、その次の(2)番目の質問に入りたいと思います。

目的は何かというふうに書いてはありますが、この目的というのは先ほど総務部長がおっしゃった規約に基づいているかと思うんですけども、その目的というものについてですね、もう一度お願いしたいと思
います。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）大変恐縮ではございます。繰り返しのなってしまいますが、仙台空港周辺まちづくりの協議会の規定によりますと、仙台空港周辺のまちづくりを促進し、もって空港周辺住民の福祉の増進を図り、空港の国際化とその継続的な発展に資することを目的とすると規定されておるところでござい
ます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）それではですね、この空港周辺地域に限ったためのまちづくりなんでしょうか。空港周辺に限ったまちづくりの協議会だということではよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その環境整備という部分につきましては空港周辺住民の皆さんのということがございますが、空港を生かして岩沼市が発展するという意味では広い岩沼の中でというような部分も含まれるものと思います。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この協議会は、先ほども言いましたけれども、広い地域というのは、確かに空港が栄える、繁栄することで、岩沼全部が繁栄するかもしれません。空港が繁栄することによって、岩沼にもそういういろんな反映がされている。

　　だけど、例えば昔の製紙工場だとか、タイヤの工場とか、そういう工場が繁栄すれば当然岩沼市全体が繁栄するんですけど、今回のこの目的というのは、私が言っているのは仙台空港周辺の協議会かどうかというその目的だと思うんですというふうに質問したいんですけど、その仙台空港周辺地域に限ったまちづくりの協議会なのですかというふうにお聞きしているんです。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）協議会といたしましては、そのような目的でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。その周辺地域に限ったところのまちづくり協議会だということですね。

　　それでは(3)番目の具体的な活動内容について何かを伺いたいと思います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）矢野目部会及び相野釜部会の会議の開催並びにまちづくり協議会の総会の開催であったり、視察の研修が主な活動の内容となっております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、視察の研修ということがありましたけれども、具体的にどのような視察をされたのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）まず、ほかの地域の空港を視察をいたしまして、県などの地元地方の公共団体並びに空港管理者、航空会社、各空港ビルにおける取組などを研修してございます。さらに、空港周辺地域にございます集客施設などの施設もあわせて行っているところでございました。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ありがとうございます。それでは、その空港周辺、ごめんなさい。空港に視察に行ったとあるんですけども、平成28年度と29年度は何人調査研究に参加されましたか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）申しわけございません。人数の資料を持ってきていないんですが、29年度は秋田空港へ、28年度は関西国際空港のほうへ視察に行っております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）私は、具体的にというふうに、具体的な活動は何かというふうに聞いているんですけど、何人行ったかぐらいはここの場で述べてもらわないと困るんですけど、これちょっと今でも、すぐにでもお聞きしたいんですが、調べていただけませんか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）資料のほうは確認させますので、大変申しわけないんですが、これ以外の御質問をその時間いただくというわけにはいかないでしょうか。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）じゃあ、今からその資料をいただいている間に、議長、次の質問をしながら、またその報告があったら戻ってもよろしいですか。それとも休憩しますか。（「暫時休憩します」の声あり）

○議長（森繁男）暫時休憩いたします。（「ありがとうございます」の声あり）

午前11時15分休憩



午前11時19分再開

○議長（森繁男） 暫時休憩いたしておりましたが、再開をいたします。

執行部から答弁をお願いいたします。遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） 大変申しわけございませんでした。それでは、御報告させていただきます。

まず、平成29年度、秋田空港及び岩手花巻空港の視察に参加した人数でございますが、委員の方16名となっております。また、28年度、関西国際空港に視察に出かけた際は、委員の方17名の参加となっております。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） ありがとうございます。これ、17名と16名というのは、委員の方ということなんですけども、まちづくり協議会の規約の中にですね、矢野目地区町内会から代表者が14名、それから相野釜地区町内会から代表者が8名以内というふうになっておりますけども、この代表者のことが委員ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） それでは、次の質問に、ごめんなさい。その中にですね、市役所の職員というのは、例えば随行かなんかはされているのでしょうか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） いずれの視察にも、市役所の職員は随行しております。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） 何名入っておりますか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） 29年度におきましては、市役所は5名。それと、関西国際、28年度につきましては3名でございます。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） この28年度と29年度の3名と5名ということなんですけども、これは先ほど質問した委員とは別に計上すべき人数ということでよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） はい、そのとおりでございます。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） では、この調査研究のためですね、旅券だとか宿泊を伴うと思うんですけども、これは実際誰が手配をされてたのでしょうか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） 事務局の市役所の職員のほうで手配をしております。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功） また、まちづくり協議会には、立派な調査研究の報告書なんかも入っておるんですけども、こういう事業報告書だとか、それから報告書ですね。これは大体どなたが取りまとめを行っているのでしょうか。

○議長（森繁男） 遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔） 取りまとめにつきましては、事務局の市役所のほうで作成をいたしまして、委員に、会長のほうにお諮りをして作成をしております。

○議長（森繁男） 須藤功議員。

○9番（須藤功）そうすると、ほぼ岩沼市役所の中でその書類をまとめられて、旅券もそれからまとめられているということがわかりました。

では、次の質問に入りたいと思います。

次の質問では、この空港周辺というのは、どのような地域を指すのか。先ほど、矢野目地区とか、それから相野釜地区というふうに話がありましたが、その辺のところをもう一度確認の意味で、どの辺を指しているのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）協議会の規約におきましては、空港周辺の定義はされていないところでございます。先ほど読み上げさせていただいた規約の中の目的に照らしますと、岩沼におきましては、矢野目地区と相野釜地区、この2地区が空港周辺地区であると考えているところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、その協議会の定義には入ってないと。確かに定義にはないんですけども、ここの中では、本会は次のもので組織するとあって、名前的には矢野目町内会と、それから相野釜地区町内会が入っていると。例えば、半径何キロ以内だとか、そういう話でもないのでしょうか。そういうものについては。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）半径ということではなくて、その空港のその運用に関して環境整備すべき地域。また、その空港という部分を使って、岩沼市の発展などに貢献できるような、その協力いただけるような部分など広く考えて、そういう意味で矢野目地区と相野釜地区というふうに考えておるところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、環境整備すべき地域という話、今ありましたね。これって、例えば私が生まれ育った押分ってところは、私は昔、二十ごろとかですね、かなり飛行機が飛び上がってくると、家のテレビがもう聞こえないくらい騒音がひどかったんですよ。今はちょっとね、実家に行っても、何ていうかな、飛行機の性能がよくなったっていいですかね、そんなにテレビが聞こえなくなるような地域ではなくなったような気がするんです。

ただ、例えばもう1つ環境整備すべき地域っていうと、例えば志賀地区なんかは、離着陸するときはかなり低空で飛んでくると。昔もやっぱり、かなりそういう地域なんかはすごくうるさかったという話も聞いてあるんですね。そういう地域というのは、まるっきしその空港周辺とは切り離れたところなのかと思うんですけども、その辺はどうなんですかね。全然違う地域なのか、その空港周辺とは違う地域なのか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほども少し申し上げましたが、騒音対策区域には3種類の区域があり、岩沼のその2地区につきましては、第1種区域ということで62デシベル以上の騒音がある地域ということで指定されている地区ということでございます。済みません、申しわけございません。指定されていた地域ということでございまして、ただいま議員がおっしゃったその他の地区につきましては、この第1種区域ということで指定をされておらなかったというふうなことでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）そうですね。昔、本当に飛行機が、もう物すごい騒音でした。今、私たちが陸上競技場なんかで日中いても、そんなに高くはないような気がします。もう、本当に性能がよくなったなという気はするんですけど、今62デシベル以上だっという話だったんですけど、何かもう62デシベルあるかないかよくわからないんですけども、まだこれが昔からずっと続いているということなんですね。

では、(5)番目の次の質問に参りたいと思います。

今回の大震災で、相野釜地区は残念ながら集団移転をすることになってしまいました。現時点において、この集団移転した相野釜地区というものは、この仙台空港周辺に合致しているのでしょうか。お伺いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

- 総務部長（大友彰）協議会の設立当時の住民の皆様で組織している協議会でございますので、現在の居住地が協議会の要件ということではございませんので、協議会の委員ということで合致しているものと思います。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）今まで話をしてきた中で、空港周辺は65デシベルだとか、空港周辺はその騒音がうるさかった地域で第1種なんだと言われてますけども、相野釜町内会さんはほとんどが、ほとんどというか約半分くらいは、私は玉浦西に移転していると思っているんです。なのに、今質問をしたことは合致しているということなんですけど、その辺矛盾していると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）協議会の設立当初というところのお話で初めは説明をさせていただいたものでございます。現在の協議会のその意義という部分で申し上げますと、その居住地という、その地域というだけで協議会で協議をいただいているということではございませんので、現在の協議会はその2地区の皆さんでしっかり御協議をいただいているということでございます。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）質問ちゃんとして書いてあるんですよ。読んでみてください。集団移転した相野釜地区は、現時点においてっていうふうに質問してるのに、何で設立当初の答弁が出てくるんですか。市長、こういう答弁でよろしいんですか。（「いいと思いますよ」の声あり）
- 議長（森繁男）菊地啓夫市長。
- 市長（菊地啓夫）申し上げますけども、仙台空港周辺ということで今まで枠づくりをしてきたんですね。それで、その中の根拠については騒音、あるいはさまざまな地域の開発を含めて地域の皆さんの御意見をいただくということで、地域の皆さんということは、その空港周辺ということ定義づけしてきました。その流れの中ですら、いろいろ要望も出てるし、地域としてのお話も、騒音についてのお話もあったわけですね。それらをずっと包含してこれまで来ているわけですから、それを今回津波ですら、集団移転せざるを得なかったという大きな理由があるわけなんですけども、これまでの経緯をしっかりとっていて、今もおその空港に関してのですね、約束事もあるわけですから、それらをしっかりと見ていく部分についてはまだ必要であると。ただし、総務部長が言ったようにですね、現時点で相野釜の地区という地区指定をした部分はもうなくなったわけですから、それは相野釜という言い方はふさわしくないと思いますけども、ただこれまで協議してきた中身の中で、しっかりやっぱり委員として東部地区で発言をしていただくということは必要だと思います。
- 議長（森繁男）須藤功議員。
- 9番（須藤功）私はね、この協議会、つまり空港が栄えてくれて繁栄してくれて岩沼に富をもたらしてくれるための協議会。これは何も悪いと言ってない。よいと思ってます。だけど、この空港周辺のための対策だったんですよ。騒音だったりとか、いろんなことのやっぱりその地区に住んでいる人たちの福祉の向上。だから、二重サッシにしてくれとか、エアコンつけてくれとか、これはこれで問題ないと思うんです。でも、周辺なんですよ。今、周辺じゃなくなっちゃった。玉浦西に行っちゃいましたとか、ほかの地区に行っちゃいましたと。ほかの地区なんかみんな空港周辺になっちゃうという理解になっちゃうじゃないですか。だから、ここは認めたほうがいいです。空港周辺じゃないというふうに、私は認めたほうがいいと思いますよ。
- 議長（森繁男）何を聞いてるんですか。
- 9番（須藤功）空港周辺では、つまり相野釜地区は現時点において合致しているのかと。だから、空港周辺ではないと思うので、空港周辺ではないというふうに認められたらどうですか。
- 議長（森繁男）市長の答弁の中には、開発、土地も含めてという答弁もあったんですが、何を聞いてるんですか。須藤功議員。
- 9番（須藤功）空港周辺地域のことについてお聞きいたしております。ですから、相野釜地区という地区は、空港周辺ではなくなったのではないですかとお聞きしているんです。
- 議長（森繁男）何か答えることあるんですか。大友総務部長。

○総務部長（大友彰）議員のお話のその騒音でありましたり、先ほど市長が申し上げた環境の問題の交通渋滞の問題でありましたり、空港があることによって引き起こされる、そこにお住まいの住民の皆さんがという部分だけを捉えれば、そこに人が今住んでおられなくて移転されているわけですから、そのような捉え方もあるということは先ほど市長が申し上げたとおりなんですけど、そうではなくて、空港を生かしたその土地利用であったり、大きな視点で申し上げますと、相野釜地区という地区は現在存在しているわけですので、その地区についての御意見などを相野釜の代表の方にいただいているということで、協議会としてはしっかり仕事をしていただいているという御説明を申し上げたところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）また私と食い違う話なので、これは後でまた出てきますから、次に進みたいと思います。

それでは、(6)番目。今回ね、この本会の事務局っていうのは、岩沼市役所内に置くというふうになってます。私、これはね、先ほどのあの話も聞いてわかるとおり、もう市役所職員がどっかに行くためのお膳立て、切符の手配だ、宿の手配だ、報告書もつくりましょうとか、それを見ていただいて、そしてその報告についてはオーケーとなれば出していると。

それで、いろんな過去5年分の資料を見ると、みんな市役所職員がつくっているようなもんだという感じはします。国とか県とかから、この補助金を岩沼市役所内で、岩沼市内でもらっててですよ、まちづくり協議会っていうものを市職員がもう事務の行政担当全て賄っているようなものですね。こういうことについては、私はもう改めるべきではないのかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）県と空港に関する地元住民の皆さんの調整を行う上で、その中には岩沼市の意見も入ってまいりますけど、県と地元住民の皆さんの間に市が入ることで、事務局としてかかわることで、その協議が円滑に運営できるということからですね、事務局につきましては現在のまま行っていきたいと考えております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）もう1つ伺いますけどね、地方公共団体からの補助金を受けて、岩沼市役所内にこういう事務局、このような事務局、まちづくり協議会という事務局がほかにはありますか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この協議会以外にということでしたら、例えば統計の関係の統計調査員協議会でありますとか、献血推進協議会でありますとか、農業の関係で申し上げますと担い手育成総合支援協議会でございますとか、たくさん事務局を市役所が持っております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）たくさん事務局あるってのわかりましたけど、この矢野目、相野釜地区だけにやっているようなものだと思うんです。献血も農業も統計も、全て岩沼市内全部ですから。こういうことを、この地区に限ったことだけを、岩沼市役所の中に事務局を置くということは、私はふさわしくないのではないかと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）繰り返しになりますが、空港にかかわるこの問題につきましては、岩沼市にとって大変大きな問題と捉えておりますし、空港とともに岩沼市は発展してまいりたいと考えているところでございますので、市域全体にかかわる問題であるというふうに考えております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）市長もそういうお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）空港周辺、空港そのものがですね、岩沼のまちづくりの核になっている部分もございまして、したがって、国、県、市、そして地域の皆さんと一体になってですね、メリット、デメリットを探っていくという大きな枠組みの中で捉えておりますので、この協議会だけという捉え方じゃなく、空港発展の中で市

の役割として職員がお手伝いをしているわけでございますので、これが特別に市の職員がやるべきではないという考え方はないです。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）その辺もまた後で出てくるでしょうから、次の大きな2番目のくくりに入りたいと思います。仙台空港周辺まちづくり協議会への補助金について伺いをいたしたい。

(1)番、仙台空港周辺まちづくり協議会への補助金が支払われています。宮城県からは、1年間で36万円から40万円。これちょっとたまたま過去5年間なんですけど、1年間だけ36万円というのがあって、またあとは、そのほかの4年間は40万円。岩沼市からは32万円が支払われています。岩沼市から支払われている32万円についてお聞きいたします。その32万円の根拠について、どうなっていますか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）協議会の活動経費の一部について、県との間で40万円ずつ補助することで取り決められておりましたが、岩沼市からの補助金についてですね、平成18年度及び平成25年度にですね、各4万円ずつ減額をいたしましたことから、現在32万円になっているところでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この決算書を読ませていただいたんですけども、28年度の決算では、補助金が宮城県から40万円、岩沼市から32万円ありました。繰越金が、そのほかの収入として繰越金が26万数千円計上されていて、そしてほかにですね、当然視察のための参加負担金と申しましょかね、自分たちでお金を出して、これが約49万数千円ありました。

もう1つ、29年度は、これも決算で県から40万円、岩沼市から32万円で、この年は繰越金が4万数千円なっているんですよ。当然、28年度と29年度の行き先が違いますから、その辺もちょっと値段、価格が違っているのかなと思うんですけども、視察のためにですね、今回ここは参加負担金、こういうものが34万数千円計上されていました。この個人の負担割合が、補助金が約70万円ぐらいある。約72万円ですか。個人の負担の割合ってのは、34万だったり、49万だったり。半分以下なんですよ、半分以下。ただ、国の補助金ももらったって、岩沼市で3分の1もらったらいいほうだってもろ手を挙げて喜ぶみたいな感じでしょう。これがね、半分以上補助金があって、そして自分たちの手出しがこれだけだっている、これちょっと余りにも高いと思うんですけどね、この辺の比率。この辺、どうなんでしょうかね。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その参加者の方々の負担の割合の比率ということでございますが、それはその協議会なり、委員会なり、その団体ごとの設置の目的などによって大きく変わるものではないかと考えます。

この協議会につきましては、県が地元の声を聞きたいということで、市も入ってなんですけど、設立をいただいたという協議会でございますので、このような負担割合ということにつきましては問題がないものと考えております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）だったら、県から40万円も来る。それはありがたい話です。40万円もね、毎年。だったら市長、岩沼市の32万円というのを少し減額されてどうですか。何か財源の手当てがどうのこうのとか、お金がないからって言うんだったら、やっぱりこういうところで減らすということも1つ考えてみてはどうなんですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）須藤議員は金額で議論されてますけども、市としては、その効果も期待して、本人が負担すべき部分と、それから市が負担すべき部分、あるいは公金で負担する部分をしっかり分けて使っておりますので、事業が大きければ本人の負担も大きくなるし、全体の枠組みとしては七十数万円ですかね。40万と32万円で。その事業計画の中で、それをやれる範囲の中で、これは本人の部分負担をしてもらうという部分がありますので、公益性とかやっぱり効果を期待してですね、金額じゃなくその中身で判断をさせていただいております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今後ともこういう傾向でいくということで、そういうふうに思っていてよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）空港全体を捉えてお話をさせていただければ、これから空港機能の拡充とか予定されている部分があるようですので、そこを考えた場合はですね、地域の皆さんの協力も必要でもあるし、そして意見も聞かなきゃない。国の考え方もそうですから、地域の協力なしではなかなか前に進みづらいというところがありますので、本当に周辺の協力をいただきながら空港機能の拡充を進めていくと。騒音というデメリットもあるし、交通渋滞もあるし、それから我々も空港と一緒に発展するという大きな狙いもありますので、総合的な判断でですね、この空港の周辺の皆様と協力しながら岩沼の発展に結びつけたいとそう思っています。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）納得してません。これはまず、多分、いろんな人が聞いたら本当に納得できないと思いますよ。でもね、市長そこまで言うんですから、今後とも続けていくとおっしゃるのであれば、それは仕方ないことでもあります。

それでは、次の2番目の質問に入ります。

協議会はですね、相野釜部会と矢野目部会に分かれています。それぞれの内訳は幾らになっているのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）この協議会の活動経費の一部についての補助金でございまして、部会それぞれに対する補助ではないことから、内訳についてはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）内訳はないと。当然、今回のこの矢野目町内会が集団移転して、ちょっと玉……、ごめんなさい。相野釜地区ですね。相野釜町内会が集団移転をして、そしてよそのところに行ってもこういう予算を続けるという限りにおいては、そういう答弁にならざるを得ないと思います。

しかしですよ、しかし、相野釜部会の代表者が8名で、それから矢野目部会の代表者は14名でしたね。これがその規約の中に載っています。そうすると、約36%が相野釜部会なんです。ということは、私は3分の1は、もう相野釜部会が占めていたと考えているんですけども、これは内訳としてはそんなこと全くないと。これからも続けるということなので、これはもうしょうがない話なので、これ市長の考えですからしょうがないと思いますから、これはちょっと納得できないんですけども、次の質問に入らせていただきます。

それでは、大震災で相野釜地区が玉浦西地区へ移転後も、これ同額の補助金が支払われる理由は何でしょうか。これ、ちょっとあえて、あえてもう一度お聞きします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）さきの質問でもお答えいたしましたとおり、繰り返しになりますが、部会ごとの補助金ではございませんので、協議会の活動経費の一部に対して助成をしているものでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）わかりました。これも本当にもう納得できないと感じますね。私、残念だと思うんですけど、(4)番に入ります。

協議会規約にはですね、相野釜地区町内会からは代表者8名以内とあります。それで、このうち、このうちですよ。この代表者の中で、市関係者及び公人についてかかわっているのであれば、その人はどなたかいらっしゃいますか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）市の関係者はおりません。一部、公人の方が委員として加入されている状況でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今、聞きづらかったので、もう一度その公人の関係者の詳しい話をしてください。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）公人はどなたかというふうな。はい。

市の関係者はいらっしゃいません。一部、公人の方が委員として加入されております。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）その公人の方というのはどういうことなんですかね。例えば、町内会長さんですとか、例えば区長さんですとか、例えば民生委員さんですとか、例えば市議会議員だったりとか、いろんな公人の方がいらっしゃると思うんですけど、そういう公人の役職を公表できませんか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）行政区の区長さん並びに市議会の議員さんでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）区長さんは何名で、市議会議員さんは何名いらっしゃいますか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）区長さんはお1人、議員さんもお1人でございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ありがとうございます。

では、次の質問。(5)番目です。同じく、この協議会の矢野目町内会地区には代表者14名とあります。この14名の中に市関係者及び公人はかかわっているのでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）市の関係者といたしましては、市役所の職員のOBの方が1名いらっしゃいます。また、一部こちらも公人の方の加入もございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、その公人の方についてお聞きしますが、先ほど言った同じ質問なんですけども、どういった職業といますか、どういったお立場の方なんでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）行政区長さんと議員さん、市議会の議員さんでございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ちなみに、区長さん及び市議会議員さんは、それぞれ何名なんでしょうか。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）行政区の区長さんは1名でございます。市議会の議員さんは2名加入されてございます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）ありがとうございます。これですね、何ていうんですかね。例えば総会あったと思うんですよ。ここ、総会必ずありますからね。総会のときに、もう相野釜地区が集団移転して、それでやっぱ補助金受けるのは、受けることにやっぱり異論といますか、異議というか、そういうことなかったんでしょうかね。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）会議の中では、そういった御議論はございませんでした。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、(6)番目の質問に入ります。

これ、同補助金ですね。先ほどからも言ってますけども、空港から遠くに離れた場所に住んでいる、いても、これ補助金を受けることができるのなら、その近隣住民も補助金を受けることができるのではないのでしょうかという質問です。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）協会の設立の経緯を踏まえますと、矢野目地区、相野釜地区の皆さんがこの協議会に加入されているということで市は考えておりますので、新たにこの協議会に加入される方が出るというふうには考えておりません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）同じような質問になると思いますけどね、これ余りもう聞きたくないかもしれません。だけど、だけど、空港周辺というのは相野釜地区と矢野目地区だって、この町内会さんが岩沼のことをちゃんとよくしてやってくれるからだっていうんですよ。そういうふうにおっしゃってる。今まで頑張ってこられた。でも、なくなっちゃった。いなくなっちゃった。そして、ずっと離れたところに住まわれている。住まわれているのに対して、じゃあその近隣住民は補助金を受けることができなくて、そのもといた人たちだけが受けているという現状を、市長はどう思いますか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、そのおっしゃられ方がですね、個人の所得、何だろう、補助を受けるというような、個人に対して補助が受けられるというそういう捉え方をしたんですけども、個人が受けられるというわけですね。相野釜部会の人たちの個人に補助をしているって考え方があるんですけど、そうではないことを今まで言ってきましたよね。団体に対して補助しているわけですから、その必ずしも空港の間近にいらなくてもですね、その団体に加入することは可能だということを言っているわけで。ですから、あの空港周辺の発展に結びつけるようなやっぱり御意見をいただいたり、あるいはデメリットがあるのであればですね、それをしっかり伝えていただける人がやっぱり委員になるべきだと思ってございますので、その近くのみならず、その住んでいる場所を言っているわけじゃ決してないということを御理解いただきたいと思えます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）この件について、私、実は宮城県の方に、県庁の方に行ってきました。担当者に話聞きましたら、担当者は、毎年予算を同じ計上している。だから出した。だから出した、ね。そういう感じでしたよ。つまり、空港周辺というところに人がいなくても出したみたいな感じでした、ね。そして、わかんなかったんですよ、ここに人がもう住んでないと。新聞では、報道では、相野釜地区は集団移転なったというのはわかっている。でも、まだ空港周辺に人がいる、いらっしゃる。そして、一生懸命やっているもんだと、そのように解釈していたみたいです。

県の職員は、ここに住んでいませんから、詳しくわからないかもしれません。けどね、岩沼市の職員だったら私、わかると思うんですよ。岩沼市の職員だったら、ここに住んでいないってわかると思うんですよ。そして、県にももうここには住んでいないよって、やっぱりね、伝えなきゃいけないと思うんですよ。そう思いませんか、市長。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね。難しいところに入ってきているんですけども、その住んでいる場所じゃなくですね、その空港のその距離とかそういう意味じゃないわけです。その周辺という捉え方が、きちっとさっき一番最初におっしゃられた5キロ以内とかそういう定義はないんですね。ですから、周辺としてこれまでやってきたその空港に対する意見、要望等々勘案すれば、これまでずっと空港に携わってきている方々がはっきり意見を言う、あるいは約束をされた部分をしっかり履行されているかどうかを確認するという意味では、必ずしも空港のすぐ隣にいらなくてもですね、震災という大きなあれがあって、災害があって移られたんですけどもね。そういった意見をしっかり反映させていく。今後も、宮城県に対していろいろ要望出してきたことも含めてですね、岩沼市としてしっかり履行されるようにですね、確認をしていくということは必要だと。そういう意味では、相野釜部会もまだまだ力をかけてほしいと。あるいは、岩沼市の意見として言うべきだろうと思ってます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）もう一度ね、仙台空港周辺まちづくり協議会規約、読んでみてください。ここにこうあるん

です。「本会は、次のもので組織する。(1)岩沼市矢野目地区町内会からの代表者。(2)岩沼市相野釜地区町内会からの代表者」。相野釜町内会とか矢野目町内会とは書いておりません。相野釜地区なんですよ。相野釜地区集団移転して、もうなくなりました。誰も住んでおりません。相野釜地区町内会だそうです。相野釜地区町内会。地区です。市長、わかります。守っていききたいとか、継続したいとか。だけど、相野釜地区なんですよ。相野釜地区町内会なんです。だから、そこのところをもうちょっと考えてください。周辺なんです。ここしか使えない補助金なんです。岩沼市民みんなに使える補助金ではありませんということを申し上げておきたい。

(7) 番に参ります。

平成28年の6月には、プレハブ仮設住宅の閉所式がありました。これは、同年1月には、こういう仮設住宅を解体しますよということが決まったという報道がこの時点でありました。この時点で、協議会から相野釜部会相当分を、私は外すべきだったのではないかと思うんですけど、その辺についてお伺いをします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）プレハブ仮設住宅の閉所式につきましては、平成28年4月28日に行われております。それで、補助金につきましては、さきに御回答申し上げておりますとおり、部会ごとに補助を支出しているわけではなく、この協議会の活動に対しまして補助をさせていただいておりますので、相野釜部会分の相当額を除くというような考えはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）また最後にちょっと話をしましょう。もう、これ言ってももう平行線ですから。次の話にしましょう。

最後の質問の(8)番に入ります。

私は、一部の市民にしか使えない税金、補助金ですね。これは今すぐやめるべきであり、これまでの分も含めて返還すべきでないかと思っています。その点についてどうでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この補助金につきましては、これまでの質問でも、御質問でもお答えをさせていただいておりますとおり、他の多くの財政支援団体と同様、その活動に対して経費の一部を助成するものでございます。設立当初から、活動に対して市、県が補助を決定したもので、現在も継続して活動をいただいているものでありますことから、停止及び返還を求める考えはございません。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）今までちょっと話を聞いてて、とても残念ですね、私は。市長はね、2期目の抱負として、今議会で市民とともにとか、それから市民と向き合っていきたいと言っていました。それは、私も言えるし、皆さんも言える。だけどね、このまま一部の市民と向き合っていくのですかというふうに言いたくなっちゃうような補助金の使い方。そして、補助金の支給ですね。そして、これが私、菊地市長の政治姿勢だと思ったら、私、恥ずかしいと思うんですけども、その辺どう思いますか。市長の口から答弁願います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）これまでも市民の皆さんとしっかり向き合ってきたし、これからもしっかり向き合っていきたいと思っております。

地域の皆様もそれぞれですね、空港周辺もあればですね、あるいは市内でコミュニティ活動されている多くの皆さんもおいでになりますんで、それぞれに向き合っていきたいと思っております。殊、空港に関してはですね、これまでの長い歴史がありまして、それを1つ1つクリアしながら今日の発展に至って、さらに民営化になったわけですね。ですから、これまで皆さんが一生懸命、相野釜も矢野目の皆さんも空港発展に協力をされてきた。そういう実績を踏まえまして、これからもまた御意見、周辺の地域の方々として御意見を伺っていきたくし、その空港周辺ってどこなかっていう部分をもう少し明確にしなきゃならないということも考えてますんで、これからは空港周辺にももう少し力を入れて発展してもらわなきゃないし、いろいろデメリットの分も逆に解消していく。デメリットの分は、住民の皆様からいろいろ御意見をいただきな

がらクリアしていかなければならないと。そういったみんなの協力があって、初めて空港も発展するわけですから、部分的に捉えてこの補助金云々という形では、なかなか解決しないんだろうと思ってます。引き続き、まちづくり協議会の皆さんには御協力いただきたいと思ってます。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）では、もしもですよ、宮城県がこの40万円の補助金を、ちょっとこれおかしいよと、返還してくれって言われたら、これ岩沼市は32万円の補助金の返還を求めないんでしょうか。これ、もしもの話ですけどね。いや、もしもじゃないよと言われたら、確たる事実じゃないかもしれません。ただですよ、県も40万円支払ってるわけですから、これがわからなかったから、つまりね、相野釜地区という3分の1の地区が抜けてしまったにもかかわらず、その分相当のものを例えば請求されたら、岩沼市はどう対処するんでしょうか。もしもの話を言ってもしょうがないかもしれませんけどね。（「もしもはない」の声あり）

○議長（森繁男）須藤議員に申し上げます。一般質問の中で、もしもというような問いかけというものが本当に正しいのかどうか疑問に思うんですけども、もしもという話を、できればしていただきたいくないと議長のほうから申し上げておきたいと。通告外になりますからね、もしもの話は。通告してないんですから。須藤功議員。

○9番（須藤功）例えばの話ではどうでしょうか。（「同じだろ」の声あり）

○議長（森繁男）場面によりますけれども、本当は余り質問というところにおいてはよろしくないとは私は解釈いたします。議長として。須藤功議員。

○9番（須藤功）これから、例えばという話は、一般質問では出してはだめなんですか。

○議長（森繁男）須藤議員、言うなどは言っていません。今、その場面において、もしもという言葉が適切かという話をただけであります。いいですよ、須藤議員。

○9番（須藤功）できれば、例えばでいいですからお答えをいただきたいと思います。補助金の関係です。

○議長（森繁男）ですから、文言によるという話をしている。この場面で、もしも、例えば、そういうような言葉については、議長として余りふさわしいとは思わないという注意をただけの話であります。以上です。

○9番（須藤功）わかりました。議長が今後そういう言葉を使うなということであれば、私も気をつけて一般質問しなくちゃいけないですね。

○議長（森繁男）そんなことは言ってない。須藤議員。

○9番（須藤功）もう、市長はやっぱり今後ともこの補助金は今後とも続けていくと。これ、私、ぶれないでほしいと思っているんです。例えば、1年前の話ですけど、去年の9月の陸上競技場の話。私、改修したらどうですかと言ったんですよ。でも、市長そのときに、もうやらないような方向。ただ、少しだけ検討しますみたいな、何かそんな感じだったんですよ。そしたらもう、翌月の9月には市の職員が一生懸命になって奔走してた。そういう話がほかの自治体から聞こえてきました。まあいいです。

それでね、もう今後これ、ずっと続けると。であれば、続けていただいて結構ですから。ただ、ぶれずに、ぶれずに、今後4年間、これが岩沼の政治姿勢だということ、もうお願いすることしかない。私もそれを見守っていくしかないと思いますので、質問、御答弁されるのであれば。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）未来永劫この補助金が続くなんていうことは、全然言っていませんのでね。これは、事業の成果を見てこれからもやる必要があるし、こういった内容は名取市と連携をとりながらもやっているし、県としっかり向き合いながらやっているわけですよ。ですから、この内容について、もう決めつけて発言するということはふさわしくないと考えますので、やっぱり柔軟に対応すると。空港の発展のために何が必要なのか。今まで約束してきたことが、何が守られてないのか、これから何を望むのか。住民のデメリットの分、何があるのかをやっぱりいろいろ聞き上げてですね、県あるいは空港関係者と向き合う必要があると。そういうためには、まちづくり協議会の皆さんの意見がしっかり反映されることが大切だと私は思っています。こういったことは、成田、あるいは羽田、あるいは新千歳でも同じような住民との話し合いがしっかりされているわけですから、ここだけが何か異常なとり方をしているというような言い方は、私としては納得

できない部分がありますので、これからも空港の発展に、我々も一緒になって発展しようという思いがあるわけですから、部分的な部分で、不満もあるかと思いますが、こういった議論は余り、補助金が1人当たり幾らというそういうこまい部分では余り議論したくない。岩沼のプラスになるような、そういう議論をさせていただければありがたいと思います。

○議長（森繁男）須藤功議員。

○9番（須藤功）決めつけていません。相野釜地区がなくなりましたということだけの事実を、私は聞いている。相野釜地区がなくなって、それでも補助金が入ってくるから、それがたまたま、私は個人と言ってません。相野釜部会ですよ。それがあっちこちに分かれてしまったと。そういうふうに言っているんですよ。個人だなんて一言も言ってません。誰が言ったんですか。そういうふうを決めつけたいではないんです。（「いや、分けるって言ったら……」の声あり）分けるということですよ（「相野釜と」の声あり）分けるということです。つまり、16対8に分けるということですから、そういうことを私は、やっぱりこれからもやっていくということについては、私はちょっとやっぱりすごい違和感があるし、市民の理解も得られないんじゃないかと思ってたんです。だから、ぶれずに今後ともそういうふうにするのであれば、途中でまた変えたりとかしないでほしい。そういうふうになります。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森繁男）9番須藤功議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時09分休憩



午後1時再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

4番植田美枝子議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。4番植田美枝子議員。

〔4番植田美枝子議員発言席〕

○4番（植田美枝子）午後が始まりました。気分を一新して質問したいと思います。

質問も11番目になりましてですね、正直同じような質問が繰り返し、繰り返し。特に私がする一般質問はちょっと同じような質問になってしまいますので、割愛しながらテンポよくいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

通告に従って質問いたします。

岩沼市で産後ケアの事業が始まったこと、非常にうれしく思っております。私も出産の経験はいたしましたが、女性は出産のときに母親としてリスタートを迎えるっていうふうに考えております。妊娠、出産、育児は、女性にとって母親へ移行していくプロセスなのです。そのような過程にある女性は、喜びと不安な気持ちを持ち合わせて不安定な状況であり、精神的な支援が必要です。核家族の増加に伴い、頼れるはずの親が近くにいなかったり、地域との関係も希薄になるなど、他者からの子育て支援が期待できなくなっています。

個人差はありますが、産後は6から8週間は母体の回復が十分ではなく、出産から一気に変わってしまう環境は、母親にとっていつ抜け出せるかわからない暗闇の中にいるようで、なれない育児、変化のない毎日、右も左もわからない手探りの生活の中で、一日一日必死で乗り越えているというのが現状です。

特に、初めての出産の場合、子育ては自宅で長時間子どもと2人きりになるということが多く、健康な人でもストレスを感じる人が多いと思います。親になるということは、これまでの子どもが大人になった自分ではなく、子を産み育てていく自分に変化していくことです。

現在、日本では晩婚化も進み、35歳以上の初産婦である高齢出産が年々増加しています。背景としては、高学歴化、働く女性の増加、結婚年齢の上昇が挙げられます。高齢出産は20代女性と比べれば体力の低下は否めません。産後ケアは出産後の母親の心身回復はもちろん、良好な親子の愛着形成のために大切な支援だ

と思っています。

産後ケアを含めた子育て支援策について伺います。

1、県内初の産後ケアについて。(1)導入する点で問題はあったのかどうか伺います。

○議長（森繁男）執行部の答弁を求めます。高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）産後ケアにつきましては、5月から実施をしているわけでありましたが、この事業の導入に当たりまして、実施可能な機関があるかどうか、さらには事業内容、あと受託に関して検討や調整、そういったことを行う必要はありましたが、特に問題点はなかったと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね、産後、特に出産直後から数カ月の育児は、軌道に乗るまで非常に母子にとってその後の人生にかかわる大切な時期だと思っています。この期間にゆったりと安心して過ごして、心と体を整えることが育児という遠い道のりを楽しく健やかに過ごしていくための基礎と考えますが、その点はどうお考えでしょうか、伺います。

○議長（森繁男）菅原亜由美健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

議員おっしゃるとおりですね、産後直後の母子の愛着ですとか、お母さんの育児にこれから向かっていくという準備を整えるのには非常に大事な時期かと思っています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）2番目の質問に入ります。

現在のサービスの具体的な内容はどのようなものかということ、同僚議員がこういった内容だということをお話ししましたので割愛させていただきます。

○議長（森繁男）了解。

○4番（植田美枝子）済みません、その次もなんですけれども、3番、現在の委託先はどこか。ここも、もうスズキ記念病院ということで、3番、4番、申しわけありません。5番まで割愛させていただきます。

○議長（森繁男）了解。

○4番（植田美枝子）申しわけありません。済みません。それに関して、ちょっと1点だけ質問がありました。申しわけありません。

実施病院はスズキ記念病院となっていますが、これはスズキ記念病院以外で出産された方も利用できるのかを確認させてください。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）おっしゃるとおり、スズキ記念病院以外で出産された方も御利用できます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）あとですね、もし出産後に急にケアの必要性を感じた場合なんです、これも対応は可能なのかどうか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）産後、子育てをして急に産後ケアが必要になったということであっても、委託先の病院のほうに御相談いただいたりですとか、うちの窓口、保健センターや健康増進課のほうに御相談いただければ、速やかに利用できるような調整はできます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）まだですね、始まったばかりの事業です。非常にいい事業だと認識しています。多くの人に利用してもらって、岩沼で出産すると支援がいいよねって言われるような事業につくり上げていけたらと考えております。

(6)の質問です。今後の周知への取組はどのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）事業の周知について、具体的には、母子健康手帳交付の際に説明するほか、委

託先のスズキ記念病院や市外近隣の産科医療機関に対しまして、岩沼市民へ産後ケア事業の御案内をしていただくように依頼しております。これを今後も継続していきたいと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。ぜひ、周知が一番大事だと思っておりますので、努力していただきたいと思えます。

出産後、退院したとき、日帰りの産後ケアを受けるために、生まれたばかりの赤ちゃんを連れて、朝病院まで出かける。これは、容易ではありません。出かけるという感覚が非常に大変だったことを私も思い出します。簡単に病院に向かえる環境だけではないと思えます。

そこで、次の2番目の質問に入ります。産後母子ショートステイを導入してはどうか。これに対してもですね、同僚議員の質問で、今後進めていきたいという答弁はいただいておりますが、スピードを持って取り組むのかどうかお尋ねします。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ショートステイで実施するに当たっては、宿泊できる施設、それがあかないかという部分が重要になってきます。さらにはニーズ、どの程度があるかという部分も必要になってくると思えますので、その辺を調査していきたいと考えています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）やはりですね、サービスが拡大するというのが一番いい形だと思えますので、ぜひ次に進めてほしいと思っております。

次の質問に入ります。

妊娠中や出産後は、体の不調とか子どもの養育に支障が出ることがあります。また、出産後、日中ですね、家事とか育児を行う者がほかにいないと支援を必要とする世帯がいます。この支援内容は、例えば家事の支援として、食事の準備や後片づけ、衣類の洗濯、部屋の掃除、買い物、心のケアなど。育児支援としては、授乳やおむつ交換、赤ちゃんの入浴介助などがあります。岩沼では助産師さんが訪問しているということで、ある程度の心のケアとかはできているのかなと思うんですけども、もっと望む内容は広いものであると思っております。

また、2人目、3人目の出産になると、産後ケアのデイサービスや今後始まるかもしれないショートステイのサービスを受けるのは困難になってきます。無理をしてでも家事をして、育児をこなさなければならぬのがお母さんです。そんなとき、ほんの少しの支援があると、心も時間も余裕ができると思えます。

次の質問です。3番です。産後ヘルパー派遣をしてはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）産後ヘルパーの派遣につきましては、3カ月児健康診査の際にアンケート調査を行っております。その結果では、まだニーズがそれほど高くもないというような状況になっておりまして、事業の実施までは考えておりません。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）家に子どもたちとずっと一緒にいるとですね、苦しくなることもあります。きょうは何曜日だからヘルパーさんが来るというのは、1つの休息となり、また毎日、毎日の単純な日々リズムができるよさがあると思えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）現在ですね、産褥期において家事援助、そういったことを必要とする方についてはですね、保育ママの会とか、民間の訪問介護事業所、そういったところをですね、御案内して対応いただいております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）今回の議会の中で、市長の答弁で、子育てに力を入れていくという姿勢がはっきりと感じられました。この産後ケアの充実を急ぐことで、市長の掲げるまちづくりに一歩近づくのではないかと考

えますが、最後に市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）特に初産の場合は大変心配なんだろうと。不安で、両親がいれば話は別ですけども、支えもらえる人がいる、そばにいるというだけで安心して出産ができるんだらうと思いますんで、今後も引き続き子育てに力を入れていきたいと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）4番目の質問に入ります。子育てサポートのために、ROCSWAっこの発行を始めたが、反響はあったのか、どのような反響だったのか伺います。

○議長（森繁男）菅原健康増進課長。

○健康増進課長（菅原亜由美）お答えします。

ROCSWAっこは、子育て通信として情報発信するもので、5月と8月、10月、12月、2月の年5回発行するものです。市内の保育所や子育て支援センターなどに配置しているほか、市のホームページでも閲覧が可能です。この5月に発行したばかりですので、まだ反響の把握まで至っておりませんが、市のホームページのROCSWAっこの閲覧数について調べましたところ、196件となっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）母子手帳の交付のときに、岩沼市はガイドブックを配ってはいますが、出産後に読み返すことはなかなか少ないのかなっていうことでした。それにかわるこういったリアルタイムの情報紙ですよ。新米の母親の心に届くと思いますので、ぜひ続けていってほしいと思っております。

大きい2番目の質問に入ります。

デマンドタクシーは、バスとタクシーの間のような交通機関を指します。高齢化や過疎化が進む地域で有効利用されているものであり、メリットは好きなどころで乗りおろができることです。また、タクシーよりも料金が安く利用できることもメリットでしょうと定義しています。

デメリットもですね、反面、便利な反面、予約を必要とするとか、予約システムにふなれな高齢者にとってはちょっと手続が大変なこともあるとか、またバスと同様何人も利用するものですから、乗りおろさせることもデメリットにつながると言えます。それとですね、提供する側にも、タクシー会社と競合してしまうことが考えられ、コスト面で負担が大きくなってしまふこともデメリットでしょう。

デメリットのある中で運行を始めた今、できるだけ多くの人に利用してもらふことが大切だと考えています。

そこで、質問なんですけど、ここも(1)、(2)は同僚議員の質問で答弁をいただいているので、割愛させていただきます。

○議長（森繁男）了解。

○4番（植田美枝子）3番目の質問もですね、答弁の中で、市民からの意見として、1つ、東部、西部と分けた運行ではなくもっと柔軟に考えてほしいという意見と、もう1つ、当日の予約ができないかっていうことは、もう答弁の中で聞きました。ただ、3つ目の質問で、ほかにもっとこのアンケートの中で、この2つ以外の意見もあったのかと思いますので、どのようなものがあったのか伺います。

○議長（森繁男）桂島和浩生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）6月にですね、デマンドタクシーを登録いただいた方を対象にしてですね、アンケート調査させていただきました。そのアンケートの中で多かったものとしてですね、買い物、それから通院、そういったので便利なところに指定乗降所を追加してほしいといった要望がございました。ほかにですね、これも多かったんですが、増便をしてほしいといった御意見。それからですね、グリーンピア岩沼まで乗り入れてもらえないかといった要望もございました。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）今後、こういったいろんな市民の意見を聞きながら、使い勝手がいいように改善していく姿勢だっていうふうに認識しております。市民バスのほうはですね、30年度を試行期間としていると聞き

ましたが、デマンドタクシーの改善の Spann といいますか、どのように考えているのか伺います。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）デマンドタクシーにつきましては、あくまでも市民バスの補完的な運行ということでございますが、またバスとは別に独自の改善方法などいろいろとありますので、デマンドタクシーについては、なるべく早く皆さんからいただいた御意見などをもとにしまして、検討をして、改善できる部分については早目に改善したいと考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）(4)の質問なんですけど、これも同僚議員の質問の中で、(4)の質問のような意見はあったということはわかりました。そこです、それに伴って1つだけ、(4)に対する質問は、これも割愛となります。

○議長（森繁男）了解しました。

○4番（植田美枝子）1つお聞きしたいのが、現在の運行だと、例えば志賀の人が玉浦の病院などに行こうとしたときは、デマンドタクシーが家まで迎えに来てくれますが、岩沼西口バス停でおりて、そこから東口に戻って市民バスに乗りかえているような使い方になるのかを確認させてください。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）現在の運行体系ですと、東部地区であれば岩沼市の中心部まで。それから、西部地区についても、市の中心部までの運行というふうになっていきますので、現在は東と西の行き来がどうしてもうまくいっていないところというのがあります。岩沼駅まで来ていただいて、そこで市民バスのほうに乗りかえて目的地のほうに向かっていただくということで、乗りかえが発生する状況にはあります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね。東と西に分かれていることが不便だという声が多く聞こえているのも事実です。市民の声を今後の運行にぜひ反映して欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）今回のアンケートをもとにしてですね、東地区と西部地区とで地域の方々をお招きしての懇談会なんかも開催しているんですが、その席でもですね、いろいろと御意見いただいていますので、そういった御意見、要望等を受けとめまして、今後改善に努めていきたいと思っております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）次の質問です。

デマンドタクシーは、出かけるときの足のない方へのサービスだと思っております。高齢者の利用が多くなることは想定できます。タクシーでは高額になるため、どうしても行かなければいけない病院とか用事とかにデマンドタクシーを使うのでしょうか。足腰が弱くなった高齢者も自力で出かけなければいけないときもあります。そんなとき、お迎えは自宅に来てもらってありがたいのですが、目的地ではなく、目的地の最寄りのバス停でおろされるのでは、そこから目的地まで歩くのが、これがまた大変だという声を多く聞きました。

2番目の質問です。おりるときも目的地にすることで、戸口から戸口へのサービスにしてはどうか伺います。

○議長（森繁男）桂島生活環境課長。

○生活環境課長（桂島和浩）現在のデマンドタクシーにつきましては、あくまでも市民バスを補完するという運行体系をとっておりますので、そしてバスとですね、民間タクシーの機能の中間を担っているということでございますので、まずはですね、現在の運行方式の中で周知と広報をしっかり行ってですね、皆様に利用していただけるようにPR、広報に努めたいと思っております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）運行の仕方はですね、それぞれの行政でいろいろでした。目的地でおろすというところもあるのも事実です。最寄りのバス停でおろすところもあります。市長が目指す楽しく長生きできるまちへ

の第一歩として、戸口から戸口へのサービスで高齢者に優しい岩沼を目指してはどうでしょうか。市長にお伺いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）デマンドタクシーについては、いろいろ試行錯誤を繰り返しながら、市民の皆さんに育てていただきたいという思いがございますので、いろいろ御意見をいただきながら、その中でできるだけ利便性のよくなるように、構築していきたいとそう思っています。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）大きい3番目の質問に入ります。消防広域化についてです。

宮城県知事から、広域化の取組を先行して重点的に取り組む必要があるとして、岩沼市、亶理町及び山元町が指定されました。消防広域化は有効な手段だという国の考えが根本にあり、広域化により消防活動の充実強化を目指すのが目的だそうです。

(1)の質問です。平成31年4月の実施に向けて、進捗状況はどうか伺います。

○議長（森繁男）(1)は、……

○4番（植田美枝子）ごめんなさい。間違えました。

進捗状況を伺います、それで(1)協議すべき38項目の協議の進みぐあいはどうでしょうか伺います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）38項目の協議につきましては、専門部会、幹事会の協議を経て、1市2町の首長で構成する消防広域化協議会において、全ての項目、決定いたしております。

なお、今後は当協議会においてそれら協議事項をもとに策定する岩沼・亶理地区広域消防運営計画、岩沼・亶理地区広域消防運営計画が決定された後に、議員の皆様説明をさせていただき予定でございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）38項目の協議のうちですね、最も時間がかかったと思われる項目は何だったのか、わかれば教えてください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）次の御質問のほうにも少し関連してまいるかと思うんですが、さきの全員協議会のほうでも御報告申し上げました部隊の運用でありますとか、財政計画でありますとか、そのようなものについて何度か専門部会と幹事会の間で協議を繰り返したところでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）そうですね、済みません。2番目の問題に、質問に入ります。

協議する中で問題点はあったのかってところなんですけども、先ほどの件で1点大きな問題が、ちょっと難しい問題があったというのはわかりました。そのほかにですね、問題点として何かほかにあったらお答えください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）そのほかといたしましては、消防車両などの配置計画ということで、消防施設等の整備計画というものも大変議論になったところでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）職員の級とか身分の調整はどのように行われたのか、お願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その関係につきましても、専門部会、幹事会におきまして、亶理地区、岩沼消防の現在の状況と今後の形、そして将来に向けての財政計画なども含め、何度か協議をさせていただいたところでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）あと、もう1つですね。広域化に向けて、現場で働く職員の思いというものの配慮はあったのか伺います。

- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）現場をよく承知しております各消防の長または署長の皆さんで、しっかりその辺は協議をさせていただいているところです。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）あとですね、老朽化した互理消防庁舎の建設費のところなんです、ここの協議は無事、どのようだったのか伺います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）その件につきましては、全員協議会でも御報告させていただいているところではございますが、岩沼市は将来の建てかえなどについての負担は負わないということを明記いただいております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）3番目の質問に入ります。広域化のメリットは何と考えているか伺います。
- 議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。
- 政策企画課長（遠藤大輔）メリットといたしましては、初動体制の強化、現場到着時間の短縮、本部機能の統合に伴う現場活動要員の増員並びに財政負担の軽減等が図られるものと想定しております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）確かにですね、大規模災害時とか、緊急消防援助隊はもとよりですけれども、自衛隊、警察などの連絡調査窓口が一本化されることにより、被害の大きい地域への対応が迅速かつ的確に行えるのではないかなと考えますがいかがでしょうか、伺います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）議員のおっしゃるとおりだと思います。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）広域化することで、高機能の指令システムが導入されるということはあるのかどうか伺います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）指令システムにつきましては、岩沼消防署の指令システムに合わせて互理のほうを整備を行うという、当面はその計画でございます。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）4番目の質問です。広域化のデメリットがあるのか、あるとしたら何と考えているのか、お願いします。
- 議長（森繁男）遠藤政策企画課長。
- 政策企画課長（遠藤大輔）デメリットといたしましては、消防広域化に向けた初期費用を要することが挙げられますが、その費用に対しましては、一部普通交付税、交付税措置がされる見込みとなっております。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）1市2町で構成するわけですが、その構成市町間の意見集約とか合意形成に時間を要するのではってということはないのか伺います。合意形成ですね。数がふえるわけですから、その辺の危惧はないのかどうか伺います。
- 議長（森繁男）大友総務部長。
- 総務部長（大友彰）50名の消防署と75名の消防署が合わさって1つの消防署となる計画でございます。ただし、指示命令、指示系統は1つでございますので、そのような心配はないものと思います。
- 議長（森繁男）植田美枝子議員。
- 4番（植田美枝子）次の質問です。経費の圧縮が考えられるということですが、どれほどと考えているのかお願いします。
- 議長（森繁男）遠藤政策企画課長。
- 政策企画課長（遠藤大輔）通信指令システムの統一化や車両の効率的な配置により、歳出の削減が見込める

一方ですね、広域化したことによる普通交付税措置がございますことから、これらを踏まえた試算でございますと、平成31年度から44年度までの財政的なメリットといたしましては、1市2町で約11億2,800万円と想定しております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。岩沼にある通信指令室、システムを使うということで、この岩沼の通信指令システムはもうすぐ10年を迎えると聞いております。通信システムの入れかえと申しますか、保全費用の割合はどのような話し合いになったのか、わかれば教えてください。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）保全費用と申しますと、共通経費の部類に入ってきます。共通経費、臨時経費、特別経費とございますが、それによって負担割合があらかじめ決められておまして、今回決められましたので、その共通経費の割合でいきますと、岩沼市がその経費の40.903%、亘理町が40.174%、山元町が18.923%の割合で負担することになります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）6番目の質問です。1市2町の今までのエリアに、今後の活動変更はないのかどうか伺います。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）現在、31年4月の広域化に向けて準備を進めているわけですが、岩沼、亘理、山元町の1市2町の枠組み、大きな枠組みとしては1つということで、分署ごとの各エリアにつきましては、現在の消防署が管轄しているエリアでそのまま運用するというところでございます。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）必要なときには、エリアを越えて活動するっていうような考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）エリアは一応そのように分けますが、出動台数につきましては、岩沼消防署が亘理の火災に応援に行く、亘理の火災には岩沼も山元も応援に行く、山元の火災の場合は今と同じように亘理、山元の分署から行くということで、出動台数については現在よりもふえるという想定でおります。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。

今まで質問したことを踏まえまして、最終確認になるんですけども、平成31年4月の実施は、このままでいけば予定どおりだと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）さきの全員協議会では、先ほど課長から報告いたしました財政計画などでしっかりとしたメリットがまだ確定できなかったということで御説明を申し上げておりましたが、その辺が確定いたしまして、現在のその計画のほう、運営計画のほうを策定している状況になっておりますので、現在のところは来年の4月1日から広域化に向けてということで考えております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番（植田美枝子）わかりました。

AEDの設置について、次の質問、入ります。

1番、市内の公共施設の設置状況はどのようになっているか。正直言いまして……、一応これお伺いします。

○議長（森繁男）村上良幸消防署長。

○消防署長（村上良幸）現在、消防署が把握している公共施設の設置箇所については、45施設となっております。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)そうですね。岩沼市消防本部では、29年8月、岩沼市AED設置登録制度要綱を定めています。民間企業に対しても登録をしてくれってというような内容なんですけれども、ネットで見ますと、今64、民間事業も入れまして64の設置登録一覧表を見ることができました。大分ふえてきたんだなということは認識しております。

救命事案に対するAEDを活用した応急手当て実施体制の構築を図るのにですね、市民の救命率の向上を目的としたこのAEDの設置は非常にいいことだと思っております。実際に、AEDの使用によって命を守られた話は、芸能人も含めまして多々耳にすることがあります。

2番の質問に入ります。公共施設への設置理由は何か、伺います。

○議長(森繁男)消防長の答弁を求めます。菅原敬消防長。

○消防長(菅原敬)お答えします。

岩沼市の公共施設利用者及び職員の救命に対応できるように設置しております。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)人が集まるところには必要だと認識しているということでもよろしいのでしょうか。

○議長(森繁男)菅原消防長。

○消防長(菅原敬)人が集まるところにAEDを設置していると。事業者が設置しているということで理解しております。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)3番目の質問です。民間企業の設置状況は把握しているのか伺います。

○議長(森繁男)村上消防署長。

○消防署長(村上良幸)現在、岩沼消防署が把握している民間企業の設置箇所については、75カ所となっております。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)これは、登録よりも多い数になるんですけれども、ふえたってというような認識なんでしょうか。それとも、登録はしていないけれども設置している情報があったという意味なんでしょうか。

○議長(森繁男)菅原消防長。

○消防長(菅原敬)公表を控えたいという事業所もあるので、そういう数になっております。

○議長(森繁男)植田美枝子議員。

○4番(植田美枝子)社会的にAEDの必要性はもう明らかになっていると思います。この岩沼で今一番必要な場所は、岩沼駅なんではないかなとも思っております。

そこで、4番目の質問です。4番目の質問なんですけれども、同僚議員の質問によってですね、答弁はいただいております。JRに要望していくという答弁でしたので、この質問はなくなります。

ただ、1つだけお話ししたいのはですね、私がこの質問をしようとした理由の中に1つありまして、実例を1つ挙げさせていただきます。ことしの4月ごろのことなんですが、岩沼市内の介護施設に入所してきたばかりの高齢者の男性が、家族の面会がきっかけとなり家に帰りたくなったのか、施設の目をくぐり抜けて施設を出てしまいました。施設の職員たちが探す中、まさか岩沼駅の改札を通ることはないだろうと考えていたのですが、事実、改札口を通りホームに向かっていました。足取りがおぼつかないこともあり、ホームへおりる階段を踏み外し、転げ落ちてしまいました。探していた施設の人でもホームに駆け寄りまして、心肺停止を確認し、駅の人にAEDをすぐに頼んだんですけれども、ありませんとの返事でした。仕方なく施設に急いで戻り、とってきて処置をしたのですが、残念ながら手おくれだったという事実があります。

1日1万四、五千人が利用する場所にAEDがないのは、救える命が救えなくなることになります。現実には起きているのに、岩沼駅、JRさんは危機感がなさ過ぎるのではないかなと感じております。

市長、安全安心、そして快適なまちを目指すためにも、もっと強く市長の権限でJAに要請してはどうでしょうか。一日も早くAEDの設置ができるよう、市長強く要望してほしいなど、その辺答弁お願いします。

○議長(森繁男)菊地市長。

○市長（菊地啓夫）昨日もこの件でいろいろ御議論させていただきましてですね、駅に関しては何かそんなことが改めてあったのかなということで認識をさせていただきました。

いろいろ内部でも、きのう議会が終わりまして、その話をしたわけです。どうしたら設置できるかということで、ですから、まず駅とよくお話をして、責任者のところに再度またお願いするというのも選択肢の1つだろうということで会議を終えたんですが、ぜひ私も駅に置きたいと思いますんで、少し検討してみたいと思います。

○議長（森繁男）植田美枝子議員。（「JR」の声あり）

○4番（植田美枝子）ごめんなさい、JAとやってしまいまして、JRの間違いです。済みません。

質問終わります。

○議長（森繁男）4番植田美枝子議員の一般質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は1時50分といたします。

午後1時41分休憩



午後1時50分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

13番布田一民議員の一般質問を行います。発言席において発言してください。13番布田一民議員。

〔13番布田一民議員発言席〕

○13番（布田一民）13番、布田一民でございます。

通告をしております持続可能な財政基盤の構築に向けて、1点にわたり質問をいたします。

国は持続可能な地域社会の実現に向けて、デフレから脱却を目指し、そしてまた国政においてもしっかりとした財政健全化との両立を図りつつ、経済の再生に向けた施策を推進してきました。その一環として、岩沼でも行われております地方創生や、そしてまた一億総活躍社会の実現に向けた取組を引き続き展開するとともに、新たに生産性革命と人づくり革命を両輪とした取組を展開しようとしております。

さて、ことし平成30年は、地方財政法が施行されて70年目の節目に当たる年でもあります。地方財政法が定める財政運営の基本原則のもと、財政の健全化と自主性の確保を図りつつ、今後も行政が住民の安全と安心の確保という役割を引き続き適切に果たしていくとともに、人口減少や少子高齢化という課題を克服していくことが、持続可能な地域社会の実現につながるだろうというふうに思います。

そのためにも、通告をしております財政基盤が不可欠でありますから、その構築に向けて質問をいたします。

まず初めに、今後の目指す財政を伺っておきます。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）大変大きな課題の中での意見を言わせていただきますけれども、まず議員おっしゃるように、これから人口減少社会、そして急激な高齢化の進展。このような社会構造が大きく変化していきたく思います。その中において、我々地方自治体としましては、やっぱり地方分権の充実をさらに進めていただき、地方と国と新たな関係ができればと思っております。

その中で、まず地域はみずから責任と判断でまちづくりできるような財源の確保を目指していくべきだろうと。目指すべき方向性と、これから議論されると思うんですが、財政のあり方について、またお話をさせていただきたいと思います。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）ほかの自治体も、岩沼市においてもそのとおりであります。基金残高を増加しなければならない状況になってきている。その要因としては、公共施設の老朽化、そしてまた管理費の増加。そして、西日本にもあるとおりに災害対策など、住民生活の安全・安心の確保のために将来必要となる歳出の増加に対する備えが必要であるからであります。

現在はさまざまなことを目指すための財源として、現在の基金残高があるというふうに思うんですが、今現在適正であるのかということをお伺いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）残高は今、基金残高は総額で30年度で114億ほどございます。これにはさまざまな基金があるわけでございます。特に問題なのは、臨時財政対策債として見込んでいる部分でございますが……、済みません。167億余りです、済みません。基金の総額ですね。これはそれぞれ、特に大きな部分としては、震災復興交付金の残高71億が含まれておりますんで、若干見せかけのなところがございまして、これをしっかりやっぱり見きわめながら基金の残高を管理し、そして事業に振り向けていきたいとそう思っております。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）今の167億、当然復興の交付金そのものも入っているんだろうというふうに思います。総合的に担う行政が、定期的に行政サービスを提供することで、地域を担う個人、そしてまた団体などもあるわけでありまして、そういった中で支え合いをし、そして地域を守る。このことが、今まさしく住みなれた地域で安全に安心して生活を営み、そしてまたにぎわいがあふれる地域が、市民が幸せに暮らすことができる。このことが、持続可能な社会の実現に向けて欠かせないのが、先ほど来言っております財政の基金であるというふうに思います。

市長も選挙のときに、いつもいつまでも暮らし、そして住み続けたいというそういったことを公約をうたいながら訴えて、そして2期目を当選をされた。2期目の当選に向けての政策については、前の質問の中にいろいろと話があって、やはり財政基盤がしっかりしないとなかなか運営はできないんだというふうに思っているところでありますが、今後歳出の部分について、どういうふうな形で歳出をしていくのかということをも市長自体がどういうふうに思っているのか。そして、今後の目指すべき財政を伺っておきたいというふうに思います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）そうですね、政策はまず財源確保が大変大切でありまして、財政的にはですね、今後税収がそんなに伸びないだろうと。加えて、医療介護などの社会保障費がどんどんふえていってしまう。ですから、財政的には大変厳しい中での運営ということが考えられます。

その中でどうして維持していくかということでございますが、まず既存のですね、公共施設があるわけです。これは大変な量になるわけです。これをしっかりやっぱり管理をしていく必要があるだろうと。公共施設を維持していくか、あるいはスクラップ・アンド・ビルドという方式で別なものにかえていくかというところもございまして、これは本当に難しいんだろうと思います。

きのうも佐藤淳一議員からですかね、いろいろスクラップすべきではないかというようなお話をいただいておりますが、それも大事な要素でございまして、まず歳出を削減するということが大事なんだろうと。

大きく分けて、義務的経費を減らしていくということですね。いわゆる人件費と扶助費、公債費なども減らしていくと。それから、投資的経費もあるんですが、これもできるだけ箱物をつくらぬようなそういった歳出の抑制。あとは、その他で物件費があるわけですね。いろいろ岩沼の場合はその他の経費が大体4割ぐらいあるんですが、その部分でやっぱり中身をしっかり精査して、歳出抑制につなげていくということで、歳出は大きく義務的経費を削減、投資的経費も抑える、そしてその他の経費、物件費なども抑えていきたいという、そういう削減の中から財源を満たしていきたいと思っています。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）これから質問する部分についてのまとめの部分についてお話をいただきました。次の質問に行きたいというふうに思うわけですが、宮城県においては大和町が不交付団体になりましたし、女川町ももう既になっているということで、いずれ前にも言ったわけですが、不交付団体にやはりなれるように、しっかりと財政基盤をしっかりと今後とも考えながら財政を豊かにしていただきたいというふうに思っております。

次の質問であります。財政の健全化についてであります。

地方財政の審議会において、平成30年度地方税制改正等に関する意見において、偏在是正、つまり財の偏りを改めて正しく一定の水準のサービスをどこの地域でも確保できる財源を確保することが必要であるというふうに述べております。

主体的に地域課題を克服するための取組を進めていくためには、持続可能な財政基盤の再構築、構築が必要でありますし、不可欠であります。しかし、財政基盤の構築が重要である一方、債務の残高が懸念されるわけですが、岩沼市が抱えている債務、これについて財政は健全であるのかというところもお伺いしておきます。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今おっしゃられました財政の健全化でございます。これは、現状の予算から申し上げますと大変肥大化していると言わざるを得ない。その要因は、やっぱり震災復興に大きな投資をしているというところにありまして、我々が持つ財政力よりも、恐らく2割から2割5分ぐらいが膨れ上がっているんだろうと。私の責務としては、それをいち早く抑えていきたいと。いわゆる持続可能な、そして岩沼として身の丈に合った予算を組む必要があるんだと。これが持続的な発展の基礎になるんだろうと考えております。

それ以外も、今度は先ほど歳出のお話をされましたけれども、排水機場やら新しくした施設の維持費も当然膨らんでいきますんで、それらも安定化させていかなければならないと思いますし、それから税収が落ち込んでいるということも大きなですね、これから財政に影響が来るんだろうと思います。震災前は大体67億ぐらいあったんですが、今、ことしの予算で税収だけでも64億、3億ぐらい落ちておりますんでですね、これを早くもとの歳入の力まで押し上げていきたいというのも大きな私の課題だと思っています。それらをこれからの目標にですね、財政の健全化を目指していきたいと思います。

それから、御質問ありました現状のですね、診断。財政の健全化がどうかというのは、ある程度指数がございまして、それを総務部長からお答えをさせていただきます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）現在のもので、市債の残高といたしましては、平成30年度で115億円程度。今後、115億円から110億円程度で市債残高が推移するものと見込んでおります。

岩沼市の財政力で申しますと、財政力指数は、28年度の数字でございますが0.82、経常収支比率で申し上げますと93、実質公債比率で申し上げますとマイナス1.5という状況で、岩沼市の財政状況といたしましては健全な状況にあるというふうに把握しております。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）地方自治体は例外的に認められております範囲内でしか赤字地方債を発行することができないということについては、誰もがわかっているところでありますが、収支の均衡を図るために歳出を削減するか、そしてまた基金を取り崩すか、そしてまた一般行政の経費から繰り入れするか、また地方交付税の代替措置として発行される赤字地方債である、先ほど市長のほうからありました臨時財政対策債に頼りたくない。岩沼市においても、財政運営において、当初予算の段階で臨時財政対策債と地方交付税を一体的なものとして歳入に計上しているわけですが、巨額な債務残高にならないように、特例的な地方債への依存しないような財政基盤の構築が、私は財政の健全化に必要なではないかなというふうに思うわけですが、この点についてはいかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）専門的な部分に入ってきて、私もお答えできるかどうかわからないんですけども、私が思っている財政の健全化で、今やるべき方向性をお話をさせていただきたいと思います。

将来に向けて債務、つまり借金を残さないということを第一に考えておりまして、債務残高を減らしていき、そしてふやさないというところが1つ。

それから、前段で申し上げましたけれども、義務的経費ですね。人件費とかを抑えていくということが2つ目。

それから、市税の安定した確保ですね。これも前段で申し上げましたが、今年度は、30年度は64億を見ているわけでございまして、これをできるだけ伸ばしていきたいと。ですから、この方法をこれから考えていく。企業誘致とか、あるいは安定した雇用を維持してもらおうというようなところがあるわけでございまして、税収の安定をさせていきたいと。

それから、いわゆる依存財源ってあるわけですね。これは、国が交付税で出されるようなこと、それから国、県の交付金。そして、譲与税などもあるんですが、こういった依存財源にできるだけ頼らないっていう、それも大事なかなということを思っております、このような考え方でですね、健全財政を目指し、財源を確保していきたいと思っております。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）いずれにしても、借金でありますからね。先ほど言いましたように臨時財政対策債。この分についても、交付金が少ないと。そして、前は前払いにあったんだけど、後払いをするのがこの臨時財政対策債であります、しかしいずれにしてもですね、地方債であることには変わりがないと。そして、2年連続、国においてもですね、2018年でありますけれども、この発行額が4兆5,670億円。17年度計画額に比べると、12.9%もふえてきていると。恐らくは交付金が減った部分については、地方において借金をしてくださいということなんだと思います。

こういった中で、この特例債を借りる、借りまくる。いずれにしたって交付金では戻ってきませんよって国では言うんですが、これは代替の財源でありますから、本当に戻ってくるのか、ただ単なる地方債として残るのではないかと。このことが私は非常に危惧をしているところでもあります。

そして、きのうの市長のほうの答弁の中でもですね、将来の財源の部分については、未来の子どもたちのための財源の確保、そしてまた財源の使い方をしていきたいというふうな答弁があったようであります。要するに、この債務部分についても子どもたちに残すんでしょか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）それは物によるわけですね。全て先送りするんじゃなく、できるだけ債務を減らしていくという意味でですね、今すべきものと、将来にも払っていただくような施設をつくと、あるいは政策を組むということになります、いずれにしても税源をしっかりと確保していくということが一番大事だと私は思っております。

ですから、企業誘致とかに、あるいは固定資産税で投資をしていただく企業にですね、税金をお願いするような、そういった岩沼で事業拡大とか、さまざまなことが考えられるわけですが、いずれにしても臨時財政対策債に余り頼り過ぎるとですね、やっぱり後々国がお金がなくて、その裏となる交付税で手当てをするという前提で借りているわけですから、その交付税が色がついてないんでなかなかどのぐらい入らんだろうというような部分がなかなか難しいわけですね。予算の範囲内ということがあるわけですから、しっかりそこは、借金をしないのであればそうしたいと。それを見きわめながら進めていきたいと思っております。

それから、もう1つだけ。1問目の質問でちょっと言い忘れたんですが、基金の残高の問題で、総務省はですね、これに目をつけているわけです。我々は震災復興で非常に基金がふえてきているわけです。それはある程度市の力もあるんですが、将来の負担を見込んで積んでいるわけです。それが多いと言われると、今後の財政運営に大きく影響しますんで、岩沼市としては総務省のそういう考え方を変えてほしいという言い方をさせていただきますんで、財源確保、あるいは安定した財源を継続的に持つていくにはそうせざるを得ないということからお話をさせていただきます。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）この地方財政審議会でもそのような話をしていますよね。要するに、例えば基金を一生懸命になって積んでいると。だけれども、その額が余りにも多過ぎてね、それで交付金を減らすかっていうとなかなか減らせない。

ただ、国において、例えば地方税の中で、1回、ですから前にも言いました。市長も言いました。地方分権の中でもね、やっぱり税源移譲をすべきなんだと思うんです。税源移譲の中で、今は国が税金をもらって

プールをして、それを地方交付金に流す。ですから、最終的には足らなくなって臨時財政対策債なんか、これはやらなければならない。ただし、この対策債を使わなければ、経常経費率が上がっていくということ自体も実際はあるというふうに思います。

ですから、余り依存しない形の中で収支の均衡を図っていく、このことが私は重要なのではないかなというふうに思いますので、この臨時財政対策債については、私は注意をすべきだし、市長が言うように恐らくは注意をするんでしょうけれども、国の動向、そしてまた国の財政規模の動向を見ながらでないと、なかなかこれ赤字地方債ですから。その辺については考えていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。財政と質の高い行政サービスについて伺うわけであります。

先ほど市長のほうから出ました。人的の部分についての経費の削減。これは、市の職員のニーズ、全国的にもピークの平成6年度から比較して大幅に減少しているわけであります。28年度でありますけれども、328万人だったのが、28年度では54万人減の274万人となり、約17%削減をしたと。岩沼市においても、当然同様であるというふうに思います。

このことによって、行政サービスの先ほど言った縮減をされた、そしてまた財政の歳出削減もできたと。ただし、この質の高い行政サービスが引き続き効率的、効果的に提供ができたのかという、このことを私は非常に思っております。積極的な、ですから何回も言いますが、やはり業務の改革、そしてまた行政改革が必要ではないかなというふうに思っております。地域の実情に基づく社会保障など、対人サービスを担っているのは当然職員でありますから、こういった形の中でしっかりと一定のマンパワーの確保がやはり私は今後必要になってくるのではないかと。そうした中で、財政と質の高い行政サービス、これをしながらやるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 行政サービスの質というところで、なかなか数値化できない、あるいは数字にあらわれないようなところの質問でございます。私としては、今回震災の復興計画を評価して、90%、あるいは95%までいっているというきちっと評価をさせていただきました。こういう考え方がこれから必要なんだろうと私は思ってます。

したがって、総合計画についてもしっかり評価をして、そして行政全体の評価をするという、職員にそういう意識がないと、質の高い行政サービスは難しいんだろうと思います。幾ら使って、幾ら効果があったのか、その効果の尺度が非常に行政の場合は難しいわけですので、その効果の段階をしっかりと見きわめていきたい。あわせて職員の人事評価も必要なんだろうと。頑張った人には評価をしてあげるといような、質をまず上げるには、そういった組織の考え方をまずしっかりしていく必要があるんだろうと。

何ととってもやっぱり、人をつくらないとですね、人材育成がポイントになるんだろうと私は思っていますんで、これからも引き続きですね、行政を経営するというような視点でですね、評価をしっかりとしていきたいと思っています。それがレベルアップのポイントになると思います。

○議長（森繁男） 布田一民議員。

○13番（布田一民） マンパワーが非常に足りないんだというのがね、私の印象なんです。先ほど言いましたように、大幅に減少したと。6%ぐらい減らしたというのも実際であります。いずれにしたって戻ってこない。ですから、当然民営化を図ったりすることも当然大事でありますし、やはり効果が薄れている事業を徹底的になくす。そして、そのことによって、事業費の削減を図る。そして、財源の確保に努めて、そして新たな事業を展開をしていくということ。このことが私は必要なんだろうというふうに思います。どのようなその中で質の高い行政サービスを提供できるのか。このことも私はしっかり考えるべきだというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） そうですね、行政サービスが我々直営でやっているからサービスの質が悪いとは私は思いません。サービスの質が、本当に望んでいるような質であればですね、それはさらに力を入れるべきだと思います。

加えて、民営化がそのまま削減だという考え方も余り持ちたくないと思っております。ですから、行政そのものの仕事ですね、採算性がとれないところを行政がカバーしているということもあるわけですから、必ずしも民間がやればいいということでもない。そんなことを思っておりますね、これは行政のこれからの課題になるんだろうと思いますが、いずれにしても成果をしっかりと出すような組織風土をつくっていかないとですね、質は上がらないんだろうとそう思っています。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民） 昨年の6月、地方独立行政法人がかわってですね、地方独立行政法の業務に窓口関連業務が追加をされ、そして公権力の行使にわたる業務を含めた一連の事務の委託が可能になった。このことについては御存じだというふうに思いますが、昨年度につくられた標準委託仕様書を積極的に活用して、窓口業務を私は民間にしてはどうかかなと。ただし、業務改革を推進するに当たっては、労働組合、そしてまたしっかりと協議を含めて課題や対応策についても把握をし、そして努めることも重要であるというふうに思います。財政と質の高い行政サービスからしても、ほかの業務のパワーがだんだんだんだん不足しているということからいって、こういった思い切った業務の民間委託、これできるわけですから、そういった形の中で私はすべきではないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 一例として、窓口の民間委託を例示されましたが、岩沼においてもそのようなことは考えているわけでごさいます、やれる部分をまず民間委託しようということで、とりあえずデータ入力部分は委託をしておりました。それで、最前線で窓口で市民サービスを実施している方々、職員ですね、については、少しまだ時間が必要なんだろうと。そういった民間が、我々がサービスとしての確に市民の皆さんにできるような、そういった業務を民間がどれぐらいやれるかというのは、まだ私は調査をしていませんけれども、難しいんだろうというような思いをしております、いずれにしてもですね、民間にお願いできる部分は早急に民間にお願いして、役所をできるだけスリム化して、職員もできるだけ最小限という形がいいんだろうと思います。

ですから、サービス内容もどんどんどんどん変わってきておりますし、ちょっとまた5年、10年たつと、AIとか新たな事業に移ってくるんでしょうから、それらもやっぱり方向性をしっかり見きわめてですね、委託、あるいは民営化を考えていく必要があるんだろうと思っております。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民） きのうの質問にもありましたように、7年と4カ月が震災から過ぎたわけでありまして。震災で他の市町村のほうから派遣されている方、まだ16名の方に来ていただいているようではありますが、そろそろね、単独で、自力で、我々岩沼市としてやるべきなんだろうと。

ただ、その中でもやはりマンパワーが少ないという、こういった中でも大変、例えばお帰りになるとすれば、大変岩沼にとってもマンパワーが、当然16人の分については不足するんだろうと。

そういった中で、西日本の中で震災がありました。そういった中で、岩沼市においては高槻市のほうに、大阪で起きた部分については派遣をしているようではありますが、やはりね、西日本のほうにも派遣するくらいマンパワーがやっぱり必要になってくるんだろう。高槻市のほうでは、来てもらっているんだけど、要請がなくて、要請がなくても倉敷の市のほうに派遣をしていると。ですから、そういった形の中でいくと、やっぱり震災が起きたとき、みんなと共有をしながら、そのマンパワーを使っているんな形の中で、岩沼だけの行政のサービスだけではなくて、やはり他の市町村で災害が起きたときに、我々もマンパワーをしっかりと蓄えておけば、恐らくは行けるんだろうというふうに思います。

恐らくは、岩沼市においても西日本のほうには足が向いていくんだろうというふうに思いますが、やはりそういった派遣職員の16名が今でも来ていただいて、これは非常にありがたいことなんです、そういったことの中でも、やはりもう単独で、自力で、しっかりとやはり私はすべき時期に来ているのではないかなというふうに思います。

次の質問に行きます。一般財源による公共施設の適正管理について伺うわけでありまして、先ほど来、市

長のほうからも話がありました。過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える。そうしたことから、地方財政が極めて厳しい状況にある中で、他の市町村も当然、財政マネジメント評価の観点から、公共施設の計画的、要するに集約化、そしてまた複合化をして、トータルコストを縮減する。こういったことをしながら財政負担を軽減、平準化をしているというのが、岩沼もそうなんでしょうけれども、他の市町村はそうであります。

しかし、今はこの公共施設そのものが増加をしている。今後も増加するのではないかな。平成28年度の3月にできております総合的かつ計画的な管理のための公共施設の総合管理計画、この部分については、私は見直しをするべきではないのかと。そうでないと、しっかりと、この集約化、複合化をして、管理をするんだというこの管理計画そのものが崩れてきている。ですから、一般財源も含めた見直しが私は必要だというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（森繁男） 菊地市長。

○市長（菊地啓夫） 大胆な言い方をされましたけどもですね、公共施設等総合管理計画そのものはですね、総務省の指導もあって一斉につくらされたとは、はっきり言うとはですね。それに基づいて岩沼は精いっぱいやったわけです。東北大学と連携をさせていただきながら、形だけじゃなく本当の将来を見越した形の計画をつくらうというのが、岩沼市の総合管理計画でした。公共施設等総合管理計画ですね。これは非常に評価されたんです。

しかしながら、大変な金額がかかるということもわかったわけですね。それで、どうしたらいいかということも内部で今議論しております。優先順位と、さっきの質問でも答えたんですが、優先順位をつけてやらざるを得ない。では、どこからするんだと。ですから、私は子育てとか教育に力を入れるから学校からスタートしようということで、総合管理計画のその下にですね、実施計画をつくるわけですね、詳細設計になるわけです。ですから、それでどのぐらいの規模で、どのぐらい費用がかかるんだということもしっかり見させていただいて、その詳細設計の中でこれから財源に合わせてやっていくわけでございますが、教育施設は市の公共施設の約4割あるわけですからね。それをまずスタートさせようということで進めさせていただきました。

もともと議員おっしゃられるようなですね、持続可能なというところが一番のポイントでございまして、将来の人口を予測させていただきながら、子どもさんの数も予測させていただき、どの程度までしっかり学校の修繕とか手当てをすべきだろうか、その辺までも今議論しているところでございますが、とりあえずトイレだけをやらせてもらったんですが、これからはやっぱり空調機も含めて考えなきゃないんだろうということも今考えておまして、そうすると新たな支出も伴いますんでね、これからいろいろ適正管理に向けて議論をさせていただきたいとそう思っています。

○議長（森繁男） 布田一民議員。

○13番（布田一民） いずれにしても、公共施設がですね、だんだんふえてきているのは実際だというふうに思います。社会教育法でいう玉浦公民館。これ、なくなりました。そして、玉浦コミュニティセンター。あとは、今度は西にもつくります。西は児童館と一緒になった公民館。これも社会教育法で定めた公民館であります。その部分についてもなくなる。そして、新たに西の防災コミュニティということは、児童館はそのまま残して、そして公民館と言われている西のコミュニティと。これは別々に分けるということですから、複合化でもありませんし、集約化でもない。

均衡ある発展。ずっと今までの質問の中で聞かせていただきましたが、均衡ある発展の中で、例えば、では東、西だけ防災コミュニティセンターをつくれればいいのか。私はそうではなくて、例えば8.5、9.22も見ますと、中央部が非常に災害が多かった。そういうことからすれば、南北は非常に長いですから、中央部には2つの防災コミュニティセンターも、今後均衡ある発展の中ではつくっていくことになるのではないかと。

あとは、きのうの話の中でも、勤労青少年ホーム、私はなくなると思っていましたよ。市民交流プラザね。したっけ、ピアノが重くて入らない。要するに、勤労青少年ホームは残るんですよ。やはり、きのう佐藤淳

一監査・議員が、スクラップをしなければならないですよ。非常に重いですよ、言葉が。ですから、そういったことからしても、やはりこの公共……。

あとはね、もう1つ言わせてもらおうと、図書館だって旧図書館をどうするのか。あとは、市民体育センターだってきのうも話あって、いろんなものを使っているからなかなかなくせない。そうではなくて、やっぱり努力すべきなんだろう。

そういった中で、あの公共の施設の総合管理計画というのをもう一度やっぱり見直すべきなんだろうというふうに思います。そして、いずれにしても、亀塚跡地についても、保育所をつくるというそういったこともあるようではありますが、では西保育所、亀塚保育所、相の原保育所、これをそのまま存続をして、まだこの亀塚跡地につくっていくのか。

ですからね、こういうことも含めて、市長が言う均衡ある発展、これは当然やらなければならないことです。しかし、そういった中でも財政というものがあるわけでありますから、この一般財源をどうして生かして、そして縮減をして公共施設の管理計画をやはりしっかりと見直すべきなんだろうというふうに思います。当然、老朽化等に加えて基金の積み立てが増加する、このことも恐らくはなるんだろうというふうに思いますし、あとは公共施設の計画的な集約、合理化。そういったトータルをした縮減をしっかりと、そして財政負担を軽減、平準化をあわせて、計画の私は変更をすべきではないのかなと。

ずっとこの、一番最後でしたから、2期目の部分についていろんな話を聞かせていただきました。あと、いろんな質問も聞かせてもらったわけでありますが、そういった形の中でしっかりと私はこの総合管理計画をしっかりとつくるべきではないのかなというふうに思います、再度いかがですか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）随分広範囲に言われましたけども、玉浦から始まって西、それぞれ思われているところを言われたんだろうと思います。

まず1つはですね、玉浦については、もう50年以上たっている玉浦公民館をですね、やっぱり地域の皆さんにしっかりと、今に合った活動ができるようなものに建てかえようというところで、公民館の建てかえの支援は全くないわけですね、国、県の支援はですね。それが、ここは被災地ということで、コミュニティセンターという形で建て直ささせていただきました。これは、総合管理計画の中でも老朽化してて、早急に建てかえが必要だ、あるいは撤去すべきだろうというような中身でございまして、それを今、復興交付金でやらせていただきました。まず、その部分は終わったということですのでね、新たな建てかえも必要ないわけですから、ちょっと名前がコミュニティセンターと変わりましたんでね、その辺は使い勝手をよくしようというところでございました。

それから、西は児童館と公民館が併設ということで、もともとあれも40年以上たっている施設でですね、当時人口は玉浦の半分ぐらいしかなかった中で、あそこの確保をして建物を建てたわけです。今は、東部の倍の人口いるわけですね。1万6,000以上いるわけです。東部は8,000ぐらいですけども。あのままで決しているわけではない。あのままやるとすれば、やっぱり手狭というような当たり前の話で、防災機能も持たせる必要がある。そして、市民の多くがわかる場所でないとだめだということも含めまして、移動させようということを考えたわけです。東部の倍の住民の方々がおいでになるから、全部倍にするとは言わないですけどもね。それに見合った形で、防災機能をあわせて、複合施設としてつくろうということを考えているわけです。

残った部分は残ってそのまま2つにふえるんじゃないかという言い方をされましたけども、それは決してそうではない。やっぱり西に子どもさんの数が多いて、児童クラブも入れない状態があって、プレハブで間に合わせたわけですね。プレハブをわざわざつくって、あそこに急場をしのいだわけですが、あれをしっかりと公民館機能を外した形で、もう一度児童館としてうまくつくれるかどうかですね。リニューアルして、あそこをもう一度使おうというようなことも考えておりましたですね、どんどん箱物をつくっているかというそういう発想では決してございません。本当に必要なものをしっかりとつくっていくし、必要ないものについては市民の皆さんと話をしながら撤去していくというような考え方ですんでね。

いろいろ言われましたけども、災害についても中央部もあるということなんですが、確かに阿武隈川決壊した場合を想定したハザードマップもあります。それをもとにですね、やっぱり中央部についても防災機能を高めていく必要があるんだろうと。しかしながら、そのために新たな施設をつくるということも難しいんですね、これは中央部の防災については、再度検討していく必要があるんだろうと。

それから、各4つの保育所ですね。これについても、もう30年以上、新しくても30年以上たっているわけですから、それらについては徐々にですね、集合しながら、民間にお願いできる部分は民間にお願いしていこうということですね、今ある保育所を全部残しながらということはないのでございますが、やっぱり市民の方々が非常に利便性のいい形で、子育てしやすい位置にしっかりやっぱり残さなければならないものは残していくという発想のもとにですね、保育所あるいは市民の活動できるような場所をやっぱりしっかり整えていく必要があるんだろうと。そんなことを思っておりますんで、いろいろ御意見あるかと思っておりますけども、これを計画的に実施していくということですね、今からさまざまなその計画づくりをして、議会の皆様にもお示しをして、御意見をいただこうと思っておりますんで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（森繁男）布田一民議員。

○13番（布田一民）つくって、そして管理をする。そういった形の中では当然お金がかかっていくわけでありまして。ですから、そういった形の中で公共施設等の総合管理計画を28年3月にできているわけですから、ですから新たに私はつくるべきなんだろうというふうに思います。

いずれにしても、軽減をし、そして財政負担を平準化。これもあわせて今後はやるべきなんだろうというふうに思います。

地方財政法、これは文字どおり地方財政の基本原則を定めたものでありますから、健全性を確保し、岩沼市の発展に資するための目的として健全運営を私は責務として今後もしっかりと努力をしていただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（森繁男）13番布田一民議員の一般質問を終了いたします。

一般質問を終結いたします。



○議長（森繁男）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は明日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後2時35分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月31日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議 員 酒 井 信 幸

議 員 須 藤 功

